

地方独立行政法人茨城県西部医療機構

第2期中期目標の期間における業務の実績に関する評価の結果

第2期(令和4年4月1日～令和8年3月31日)

令和8年8月

筑西市

地方独立行政法人茨城県西部医療機構 第2期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

I 全体評価

第2期中期目標期間（R4.4.1～R8.3.31）終了時の業務実績に関する項目別評価については、下表及び5ページ以降に示すように「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」「業務運営の改善及び効率化に関する事項」「その他業務運営に関する重要事項」をB評価（中期目標をおおむね達成している）、「財務内容の改善に関する事項」をC評価（中期目標を十分に達成していない）とした。

この項目別評価の結果を踏まえ、第2期中期目標期間においては、全体として中期目標をおおむね達成していると判断した。ただし、財務内容の改善については、依然として経常収支比率や医業収支比率などに課題があることから、許可病床数に対する病床利用率を高めることで収益力を強化するとともに、効率的な運用による費用の節減を推進する必要があると判断した。

今後の医療を取り巻く環境の変化や地域で求められる役割に対応できるよう、持続可能な経営基盤の構築に向けて計画的かつ継続的な改善策を講じていく必要がある。また、職員による横領事案の発生については極めて遺憾であり、組織全体の法令順守の徹底を強く求める。

【判断理由】

法人の業務の取組状況を踏まえると、全体としておおむね中期計画のとおり進捗しており、地域の中核的な医療機関としての役割を果たしていると認められる。特に、救急医療の取組、災害拠点病院としての取組、地域包括ケアシステムの推進、感染症への対応、地域医療支援病院としての取組、環境問題への取組については、高く評価できる。

救急医療の取組については、開院前の地域内で救急患者を十分に受け入れられない状況を改善するため、令和4年度には開院以来最多となる救急搬送患者を受け入れた。さらに救急医療体制を強化したことで、救急搬送応需率についても改善がみられ、地域の救急医療体制の強化に貢献したことは高く評価できる。

災害拠点病院としての取組については、院内外の関係機関と連携し、定期的に防災訓練を実施して災害時に備えるとともに、平時からBCP（事業継続計画）の見直しに努めた。令和5年度の能登半島地震の際は、DMAT（災害派遣医療チーム）隊員を被災地に派遣して、現地の医療機関と連携しながら被災者の救護や医療支援活動に従事した。

地域包括ケアシステムの推進については、高齢化の進展に対応するため、地域の関係機関と連携した在宅医療連携グループを拡充し、地域における在宅医療提供体制の充実に寄与した。また、在宅療養後方支援病院や機能強化型在宅療養支援診療所（連携型）としての役割を担うとともに、介護施設等との連携も強化している。

感染症への対応については、茨城県からの要請に基づく新型コロナウイルス感染症患者への入院医療等の提供、保健所との連携による地域の施設や医療機関でのクラスター班としての活動など、地域の中心的な役割を果たした。令和6年度からは、第二種感染症指定医療機関として、感染症への医療提供体制を強化するとともに、将来の新興感染症の発生・まん延時に備え、地域の医療機関と連携した訓練を行うなど、地域全体の感染症対応力の向上に寄与している。

地域医療支援病院としての取組については、地域の医療機関への情報発信や勉強会を通じて連携を強化し、紹介率及び逆紹介率の向上を図っている。医療機器の共同利用件数も増加しており、地域の医療機関への支援が一層強化されていることは高く評価できる。

環境問題への取組については、医療機関として初めて茨城エコ事業所に認定され、地球温暖化防止に向け、省エネルギーや省資源など環境に配慮した施策を実施している。再生可能エネルギーの推進に向けたソーラーカーポートの整備や、リサイクル率向上のためのごみ分別の徹底など、環境負荷の低減と持続可能な医療提供体制の維持に取り組んでいる。

しかし、信頼性の確保については、職員による横領事案が発生し、社会的信頼を著しく損ねたことは極めて遺憾であり、組織全体の法令順守の徹底や再発防止策の実施を強く求める。

また、財務状況については、令和4年度は経常黒字であったが、令和5年度以降は経常収支比率が100%を下回り、令和7年度には累積赤字が増大し、法人の経営状況は厳しさを増している。経営改善を図るため、病棟再編や病床運営の見直しにより入院患者数の増加を図るととも

に、加算取得の推進、診療報酬請求の適正化など収益確保に向けた取組を実施したが、全体として医業収支比率が目標に達しておらず、経営基盤の構築には課題が残されている。

これから医療施設の老朽化や耐用年数を経過した設備の整備が必要となるため、財源の確保が求められるなか、資金不足や債務の適正化が一層重要な課題となる。将来を見据えた中長期的な視点から、設備投資計画及び財源計画を策定する必要がある。さらに、高齢化の進展に伴う医療需要の変化や、生産年齢人口の減少による医療従事者の負担増加が懸念されており、今後、持続可能な経営の確保が一層困難となることが見込まれる。

経営の安定化と持続可能な医療提供体制の確保に向けて、収益の向上と費用の適正化を両立させるとともに、整備が必要な施設や設備の計画的な更新を着実に進めることが不可欠である。併せて、経営指標の改善に向けた目標設定及び進捗管理を徹底し、医療従事者の負担軽減策や地域の医療機関との連携強化など、多角的な観点から経営基盤の強化に取り組むとともに、法人の社会的信頼を回復するために、法令順守の徹底及び内部統制の強化を求める。

項目	年度評価結果				第2期中期目標 期 間 評 価	(参考) 第2期中期目標 期 間 見 込 評 価
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	B	B	B	B	B
業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	B	B	B	B	B
財務内容の改善に関する事項	B	C	C	C	C	C
その他業務運営に関する重要事項	B	A	A	B	B	A

1 法人の総括と課題

第2期中期計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら、地域の中核病院として急性期医療及び2次救急医療の提供体制の維持に努めた。感染症法上の位置付け変更後も感染対策を継続し、第二種感染症指定医療機関として新興感染症に対応できる体制整備を進め、地域における感染対応力の向上に寄与した。

2022（令和4）年度は感染症対応の影響を受けつつも、感染対策向上加算の連携体制を活用し、保健所及び地域医療機関との協力体制を強化した。2023（令和5）年度には新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い病棟再編を実施し、コロナ病床を急性期病床へ転換することで医療需要に応じた病床運営を推進した。

また、医師の働き方改革への対応として部分宿直許可の取得や医師事務作業補助者の活用を進めるとともに、医療スタッフの確保及び人材育成に取り組んだ。さらに、2025（令和7）年度には健診センターを開設し、予防医療の充実と受診環境の向上を図った。

一方で、救急搬送応需率については目標値に達しておらず、地域における救急医療提供体制のさらなる強化が課題となっている。また、入院患者数の伸び悩みや平均在院日数の長期化により病床稼働率が安定していない状況にあり、効率的な病床運用の確立が求められている。

さらに、訪問診療や訪問看護の利用が低いなど在宅医療の推進にも課題が見られるほか、医師・看護師等の人材確保及び定着も引き続き重要な課題である。

今後は、救急患者及び紹介患者の受入れ強化、病床運用の最適化、在宅医療の拡充並びに医療人材の確保・定着を計画的に推進するとともに、経費削減及び診療単価の向上に取り組み、持続可能な経営基盤の確立を図る必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組
感染対策室を中心として保健所及び地域医療機関との連携を強化し、新興感染症への対応体制を整備した。また、コロナ病床を一般急性期病床へ再編し、地域ニーズに応じた医療提供体制の構築を進めた。

救急医療については、救急外来とHCUの一元化や救急センターの整備により受入体制の強化を図るとともに、筑西広域メディカルコントロール協議会の中心医療機関として地域救急医療の質向上に取り組んだ。

災害拠点病院としてDMAT訓練への参加や防災訓練を継続するとともに、能登半島地震においてDMATを派遣し被災地支援を行った。

また、BCPや災害対策マニュアルの改訂を進め、災害対応能力の向上に努めた。広報活動では広報紙「にじいろ」の充実やホームページの全面リニューアルを実施したほか、病院フェスタの開催や市民公開講座への協力などを通じて地域住民への情報発信を強化した。また、2025（令和7）年度には健診センターを開設し、健診・人間ドック体制の充実を図った。

今般発生した職員による横領事案については、院内のガバナンスをはじめ、組織体制の脆弱性や人事管理の不備があったと言わざるを得ないことから、今後はこれまでの組織体質から脱却し、いかなる不正事案に対しても断固とした対応をとり、職員の処分に当たっては病院幹部間での十分な協議を経て決定する仕組みへと改め、職員一人ひとりに高い倫理観を求めるとともに、意思決定の透明化と内部統制の強化を図り、再発防止に努める。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

法人運営会議や病院運営会議等を通じて経営情報の共有を図り、経営改善アクションプランに基づく取組を推進した。また、月次の収支分析や経営指標の見える化により、経営改善に向けた組織的な取組を実施した。

人事面では2024（令和6）年度に人事評価制度を刷新し、公正性及び透明性の向上を図った。職員アンケートや病院長面談を継続的に実施し、職場環境の改善に努めるとともに、働き方改革への対応としてタスク・シフト／シェアや医師支援体制の強化を進めた一方で、入院患者数の減少や平均在院日数の長期化により病床稼働率が安定しておらず、一層の業務効率化及び病床運用の最適化が課題となっている。

また、院内保育所の機能拡充や夜間預かり対象の拡大など、子育て支援施策の充実に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを推進した。

(3) 財務内容の改善に関する取組

経営改善を図るため、病床利用率の向上や加算取得の推進、診療報酬請求の適正化など収益確保に向けた取組を実施した。

また、病棟再編や病床運営の見直しにより入院患者数の増加を図り、収益改善に努めた。

費用面では後発医薬品の採用促進や診療材料費の削減、委託業務の見直しなどにより経費節減を進めたが、医業収支比率や経費対医業収益比率等については引き続き改善が必要であり、さらなる原価管理の徹底と経営効率化が課題となっている。

<p>(4) その他業務運営に関する重要事項</p> <p>環境保全については、ごみ分別の徹底や資源化活動を推進するとともに、再生可能エネルギー活用に向けた取組を進めた。</p>	
---	--

項目別の状況

第1 中期目標、中期計画及び年度計画の期間

中期目標	中期計画	年度計画
2022(R4)年4月1日から2026(R8)年3月31日までの4年間とする。	2022(R4)年4月1日から2026(R8)年3月31日までの4年間とする。	2022(R4)年4月1日から2026(R8)年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

業務実績評価						
年度評価				中期目標期間評価		(参考) 中期目標期間 見込評価
2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	法人自己評価	設立団体評価	
B	B	B	B	B	B	B

設立団体評価に係るコメント

下記の実施状況により、中期目標をおおむね達成していることから、B評価が妥当と判断した。

【1 医療サービスの向上】

(1) 患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供	インフォームド・コンセント指針を策定して患者や家族の意思決定を支援するとともに、患者総合支援室を中心とした患者への対応、相談支援体制の整備により、患者中心の医療の実践に努めた。
(2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供	地域における救急患者や入院患者の増加に対応し、受入体制の強化に努めた。 また、医療機能に応じた適切な役割分担を図るため、積極的な紹介の受入れにより、地域の医療機関や高度医療を実施する医療機関との機能分化・連携強化に努めた。
(3) がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応	がん患者に対する化学療法、手術、術後のフォローアップ、脳疾患及び心疾患患者に対する初期対応、糖尿病患者に対する初期から安定期までの治療を行うとともに、地域の医療機関や高度医療を実施する医療機関との連携強化を推進し、切れ目のない医療の提供に努めた。
(4) 救急医療への取組	救急搬送の受入れ、医療従事者等への研修の開催、筑西広域メディカルコントロール協議会における事例検証などについて、地域の中心的な役割を担った。

	救急搬送患者数については、令和４年度に開院以来最多の受入れとなり、さらに、救急外来及びＨＣＵの一元化により、令和５年度及び令和６年度においても受入件数を大きく伸ばし、救急搬送応需率も向上していることから、救急受入体制を強化したことを評価できる。
(5) 災害拠点病院としての災害への取組	<p>地域の医療機関、消防、警察、行政等とともに災害時対応に備えた訓練を実施し、災害発生時における地域医療の継続性の確保に努めた。訓練の際は、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、災害時における感染症への対応力強化に努めた。</p> <p>令和５年度における能登半島地震の際は、ＤＭＡＴを被災地に派遣し、迅速な支援活動を行った。災害拠点病院として、平時からＢＣＰ（事業継続計画）や対応体制を整備するとともに、地域全体における災害医療体制の強化に努めている。</p>
(6) 小児医療への取組	<p>小児科医師が講師となる救急勉強会を開催し、地域における小児救急医療体制の強化に努めている。</p> <p>また、小児の検査入院やレスパイト入院を積極的に受け入れ、小児在宅医療の支援も行っている。</p> <p>引き続き、地域の医療機関と連携し、小児の入院治療が可能な体制の整備に努めていただきたい。</p>
(7) 地域包括ケアシステムの推進	<p>地域包括ケアシステムの推進のため、社会福祉士や看護師が連携して退院支援を行い、退院後においても適切な支援が継続されるよう、訪問診療、訪問看護、介護施設等との連携により、切れ目のないサービス提供に努めた。</p> <p>高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、引き続き、関係機関との連携を強化し、地域全体で患者を支える体制の構築に努めていただきたい。</p>
(8) 感染症への対応	<p>令和６年４月１日付、第二種感染症指定医療機関の指定を受け、二類感染症患者への入院治療や感染症のまん延防止対策など、地域における感染症医療の中心的な役割を担うこととなった。</p> <p>院内の感染対策としては、感染対策部を中心とした標準予防策の推進、抗菌薬の使用状況調査、感染対策マニュアルの定期的な更新など、対応力の強化に努めた。</p> <p>引き続き、新興感染症の発生・まん延に備え、地域の医療機関との連携や訓練を通じて、地域医療提供体制の構築に努めていただきたい。</p>

【２ 医療提供体制の整備】

(1) 優秀な医療スタッフの確保	<p>令和６年度から施行された医師の働き方改革に対応し、タスク・シフト／シェアの推進、部分宿直許可の取得、医師派遣要望などを通じて、常勤医師の確保や救急医療体制の維持に努めた。専攻医や研修医についても積極的に受け入れ、医師の育成を図るとともに、地域医療への理解の促進に努めた。</p> <p>看護師については、求人サイトや就職説明会、職員紹介制度など多様な確保策を講じているが、目標の達成には至らなかった。質の高い医療提供や地域医療提供体制の強化に向け、引き続き、看護師の確保に取り組んでいただきたい。</p>
(2) 医療スタッフの専門性・医療技術の向上	<p>職責に応じた研修を実施し、専門性や技能の習得に努めた。看護部においては、計画的な研修体制により、認定看護師や認定看護管理者の資格取得について、一定の成果をあげている。引き続き、質の高い医療提供体制の強化に努めていただきたい。</p>

(3) 多職種連携に基づくチーム医療の実践	診療科ごとのカンファレンス、各種委員会、チーム活動を通じて、多職種の連携を推進した。引き続き、医療の高度化・複雑化に対応する効率的な医療サービスを提供するため、チーム医療を推進していただきたい。
【3 患者・住民サービスの向上】	
(1) 患者及び患者家族の満足度向上への取組	意見箱の設置や患者へのアンケートを通じて、患者の意見やニーズを把握し、業務の改善に努めた。また、定期的な研修を実施し、職員の接遇の向上に取り組んだ。引き続き、患者の満足度やニーズを把握し、医療の質やサービスの向上に努めていただきたい。
(2) 利便性及び快適性の向上	施設内の案内表示や患者動線の見直しに取り組むとともに、会計までの待ち時間の短縮を図り、患者サービスの向上が図られた。
(3) 健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動	健診や人間ドックの受診体制を強化するため、新たに健診センターを整備し、予防医療の推進に取り組んだ。引き続き、予約管理の適正化を図り、効率的に受診者を受け入れることで、住民の健康寿命の延伸に寄与していただきたい。
(4) 病児保育への取組	地域の保育施設に対し、病児保育について周知を図るとともに、感染予防や教育支援に取り組んだ。当地域で病児保育事業を実施する重要な施設として、保護者の仕事と子育ての両立を支援していただきたい。
【4 地域医療連携の強化】	
(1) 地域医療機関、かかりつけ医との連携(2人主治医制)	地域の医療機関やさくらがわ地域医療センターと、会議、勉強会、紹介・逆紹介を通じて連携を強化し、機能分化を推進した。今後の高齢化の進展を踏まえ、地域の医療機関との役割分担を進め、地域全体で医療資源の有効活用を推進していただきたい。
(2) 地域医療支援病院としての取組	地域医療支援病院として、地域の医療機関と連携し、紹介率及び逆紹介率の増加に努めているほか、医療機器の共同利用件数も増加しており、地域の医療機関への支援が一層強化されている。
【5 信頼性の確保】	
(1) 医療安全対策等の徹底	医療安全に関するマニュアルを定期的に改訂し、全職員を対象としたeラーニングの研修を実施することで、組織における安全意識の醸成に努めている。医療事故につながる恐れのあるインシデントの報告件数については、各年度計画の目標を上回り、事故の未然防止を推進している。
(2) 法令、行動規範、病院理念等の順守	法令を踏まえた規程の改正や倫理審査委員会を開催し、医療倫理の観点から審査を行うことで、患者の尊厳や権利の保護に努めている。 職員に対する病院理念や基本方針の周知など、組織全体での法令順守に努めたが、職員による横領事案が発生したことによって社会的信頼を著しく損ねた。このような事案が二度と起こらないよう、全職員が高い行動規範と職業倫理に基づき業務を実施するとともに、法令順守を徹底していただきたい。併せて、設立団体として、医療機関の信頼を回復するべく、内部統制を強化することにより、組織運営の改善を図るとともに、管理体制の再構築及び再発防止策の徹底を求める。

(3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組	<p>市民公開講座や講演への講師派遣を通じて、地域住民の健康意識の向上に貢献している。</p> <p>また、令和7年度には、病院フェスタを開催し、多くの市民が来場した。引き続き、地域住民や関係者とのつながりを深め、信頼され、安心して利用いただける医療機関を目指していただきたい。</p>
---------------------------	---

中期目標	中期計画	法人自己評価の判断理由 (実施状況等)
1 医療サービスの向上		
(1) 患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供		
<p>患者一人ひとりの訴えを傾聴し、インフォームド・コンセントに基づいた心のこもった医療の提供を念頭に、患者中心の医療を実践すること。また、地域の中核病院として、常に医療水準の向上に努めるとともにリスクマネジメントの徹底や科学的根拠に基づく医療の実践等、安全かつ安心の医療を提供すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者及びその家族が安心して医療を受けられるようにクリニカルパスの活用と適切にインフォームド・コンセントを得ることにより、患者の意思が尊重される医療の提供を行う。 社会情勢や医療環境に即した病床機能の在り方について検討を重ねていく。 病院の役割や機能、治療内容等、住民や患者が求める情報を、様々な媒体を活用するとともに他機関と連携することで適切に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者及び家族とのコミュニケーションを重視し、適切にインフォームド・コンセントを実施することで、患者自身が主体的に意思決定できるよう支援を行った。 また、患者及び家族の適切な意思決定を支援するための体制整備が必要であることから、倫理委員会においてインフォームド・コンセント指針を策定し、院内における統一的な運用体制を整備した。 入院診療計画（クリニカルパス）については、委員会を中心に症例数の多い疾患を選定のうえ作成及び見直しを行い、インフォームド・コンセントの充実と患者の意思決定支援の強化を図った。さらに、診療の標準化及び効率化の観点から検証を行い、医療の質の向上に寄与した。 2022（R4）年度は、感染対策室を中心に新型コロナウイルス感染症への対応を実施するとともに、新興感染症への対応も含め、筑西保健所や地域の医療機関と連携を図った。2023（R5）年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを踏まえ、10月からコロナ病床12床を廃止し、一般急性期病床へ移行するなど病棟再編を行った。2024（R6）年度は、前年度に実施した病棟再編の評価を行い、2025（R7）年度は、引き続き感染対策を講じながら診療を実施するとともに、看護職員の状況を踏まえ、203床体制で病床運用を行った。 2022（R4）年度から2025（R7）年度まで引き続き、下記を実施し、地域住民や患者に情報提供を行った。 広報紙「にじいろ」は、年3回の発行を目標に作成した。2022（R4）年度については新型コロナウイルス感染症の影響により広報委員会が実施できず発行が2回となった。2023（R5）年度、2024（R6）年度については、掲載内容を見直し、法人の状況が分かる紙面に内容を一新した。2024（R6）年度は、印刷部数を増やし、筑西市議会議員に電子版で配布するとともに、道の駅「グランテラス筑西」にも配架した。2025（R7）年度についても引き続き年3回発行した。 法人ホームページは、随時更新を行ったが、2024（R6）年度に大幅リニューアルを行い、患者さんや来院者が情報を取りやすく、見やすいよう変更した。

	<ul style="list-style-type: none"> 入院から退院まで切れ目のない支援を行い、住み慣れた地域での療養や生活を継続できるように医療相談窓口の相談機能の充実を図る。 	<p>筑西市広報紙「ピープル」内に「西部メディカルだより」として、年に2回から3回記事の掲載をしていただいた。2025（R7）年度は健診センター開設や病院フェスタの記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者総合支援室に専従社会福祉士1名と専任社会福祉士4名、専任看護師3名を配置し、多職種と情報共有をしながら、患者の状況に応じた支援を行った。週に一度カンファレンスを実施し、患者状況について情報共有を行い、長期入院患者や対応困難事例について、対応を検討した。社会福祉士は病棟担当制を実施し、入院から退院までの生活支援も含め幅広く支援した。 また、患者相談窓口には、看護師、医療メディエーター、事務員を配置し、各種相談等に対応した。また、患者サポート委員会では週に1度カンファレンスを開催し、医療安全管理室とも情報共有した。
(2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供		
<p>入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、周辺の高度医療機関や地域の医療機関等と連携し、医療機能の分担を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2024（R6）年度からの第8次茨城県保健医療計画を見据え、新たな新興感染症を加えた5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）、6事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療及び新興感染症医療）等について、地域の各医療機関の機能や特性等を踏まえ、地域で求められる役割を果たすように努める。 地域医療機関やさくらがわ地域医療センターその他の関係機関と連携強化を図り、受入困難な3次対応の患者は、救命救急センター等と緊密に連携し、対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急患者の受入れについては、救急受入依頼が増加し、対応が困難な状況もあり、応需率が低下した。しかし、地域に求められる救急医療を提供する急性期病院としての役割を果たすために努めた。 新型コロナウイルス感染症の患者については、5類感染症移行後、コロナ病棟を閉鎖し、一般病棟での対応を行った。個室にとどまらず大部屋での管理を実施し、入院患者数の増加にもつなげることができた。 小児医療については、アレルギー負荷検査をはじめ積極的な入院受入と、小児科・内科を中心にレスパイトの受入れも行った。 2024（R6）年度から第二種感染症指定医療機関として役割を果たすために保健所と共に受入訓練を実施している。また、災害対応訓練開催時に新興感染症に対応するための訓練を同時に実施するなど、様々な訓練、研修会を実施している。 さくらがわ地域医療センターとは、互いの役割を果たしながら密に連携を図るために、月に一度担当者間でカンファレンスを開催し、情報共有を行った。また、地域の医療機関とも、救急医療の知識・技能向上のため、テーマを決めて定期的に多施設・多職種の医療従事者が参加する救急勉強会（オンラインを含む）を開催した。救急受入体制については、筑西広域消防と患者搬送事例に関する検討会を定期的に開催し、救急患者の円滑な搬送を図れるよう情報交換を行った。 当院は、2次医療圏において地域医療の中核病院として連携機能の役割を果たしており、近隣の高次医療機関へ患者の紹介を行っている。加えて、平日夜間帯及び休日日中・夜間帯においても、他医療機関からの紹介により、救急診療を必要とする患者の受入れを行った。

		<ul style="list-style-type: none">3 次救急患者は、地元救急隊、大学病院及び救命救急センターとの連携を図り、受入困難な患者については近隣の高次医療機関に受け入れていただいた。																												
(3) がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応																														
住民の健康を守るため、重要課題である上記疾病への対応を周辺の高度医療機関や地域の医療機関等と連携、役割分担し、専門的な医療の提供体制を整備するとともに、切れ目のない継続的な治療を行うこと。	<ul style="list-style-type: none">がんについては、専門的治療を行いつつ、がん診療連携拠点病院との連携を図りながら、地元医師会等の地域医療機関との更なる連携を図り、患者の病態に応じた治療を提供する。また、高度医療機関からの受入れ、治療の継続を積極的に行う。 <p>※ 公立病院経営強化プラン2023</p> <p>【指標】</p> <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2021 (R3) (実績)</th><th>2024 (R6) (目標)</th><th>2025 (R7) (目標)</th></tr><tr><td>手術件数</td><td>1,779 件</td><td>1,800 件</td><td>1,800 件</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">脳疾患及び心疾患については、ICTを活用し、高度医療機関との連携やリハビリテーション施設、かかりつけ医等の在宅医療を行う地域の医療機関と連携し、速やかに専門的診療を実施できる体制を整備する。糖尿病については、診断や定期的に必要な合併症のチェック等、初期・安定期の治療から、専門的検査及び診断、急性合併症、慢性合併症の治療を行い、地域医療機関と連携して、治療を継続する。	年 度 項 目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)	手術件数	1,779 件	1,800 件	1,800 件	<ul style="list-style-type: none">がん治療は、化学療法、大腸がん内視鏡切除、胃・大腸がん手術を行い、新たにストーマ外来の設置などにより術後のフォロー体制の充実を図り、患者の療養支援の強化を図った。 <p>【実績】</p> <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2022 (R4)</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><td>手術件数</td><td>1,832 件</td><td>1,821 件</td><td>2,042 件</td><td>2,111 件</td></tr></table> <p>【実績】（がんを含む全身麻酔手術件数）</p> <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2022 (R4)</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><td>手術件数</td><td>689 件</td><td>703 件</td><td>862 件</td><td>848 件</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">脳疾患及び心疾患は初期対応を実施した。特に脳疾患については、汎用画像診断装置用プログラム（JOIN）の導入により、筑波大学附属病院へ画像を送信することで、迅速な対応が可能となり、診療の質を向上させた。糖尿病患者に対しては、網膜症や腎臓病の合併症を予防し生活の質を低下させないため、初期から幅広く対応し、外来での食事・運動療法・薬物療法並びに糖尿病教育入院による糖尿病治療を提供した。糖尿病患者サポートチームでは、医師を含む多職種が月に1回症例検討を行った。	年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	手術件数	1,832 件	1,821 件	2,042 件	2,111 件	年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	手術件数	689 件	703 件	862 件	848 件
年 度 項 目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)																											
手術件数	1,779 件	1,800 件	1,800 件																											
年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)																										
手術件数	1,832 件	1,821 件	2,042 件	2,111 件																										
年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)																										
手術件数	689 件	703 件	862 件	848 件																										

(4) 救急医療への取組

周辺の高度医療機関及び救急医療機関と連携、機能分担を行い、筑西・桜川地域において2次救急を完結すること。

また、2次救急医療機関としての役割を果たすため、周辺の高度医療機関や地域の医療機関、さくらがわ地域医療センター、その他消防等の関係機関と連携し、救急受入体制の強化を図り、さらに当2次医療圏外に流出している患者を受け入れるよう努めること。

- ・ 24時間365日救急医療を提供する。
- ・ 2次救急医療の完結に向けて、医療職の知識や技能の向上及び救急受入体制の充実を進める。
- ・ 救急搬送困難事例や2次医療圏外に搬送した患者の症例検討を広域消防本部と定期的に行い、高い応需率維持に努める。

- ・ 2023(R5)年度に救急外来及びHCUを一元化することにより、継続看護と流動的なマンパワーの配分が可能になり、症度の状況に合わせ、迅速な受入れが可能になった。
- ・ 病院前救護消防救急の質を高めるための筑西広域メディカルコントロール協議会があり、当院はその協議会の中心医療機関として病院前救護における、救急隊員救命処置への「指示・指導・助言」、「事後検証」、「教育研修、病院実習」等について、検証・検討している。
また、年間を通じて救急隊実習生を受け入れ、地域医療に貢献した。
- ・ この協議会は当院が中心となって、諸課題、救急搬送困難事案についても検討し、輪番4病院における方策や管内医療機関の連携を発信、周知している。
これら課題を踏まえて茨城県は、2024(R6)年12月に医療情報システムの更新と救急搬送受入実施基準の見直し改訂をした。
また、茨城県医療情報システムを利用し、救急搬送受入れに反映させ搬送困難事案等にも対応した。
- ・ 筑西広域メディカルコントロール協議会の専門部会統括救急医師として当院救急科医師2名による、救急搬送した事例の個別検証を毎月2回開催した。
また、年3回行われる協議会主催の広域管内全体の検証会に参加し、指導教育を継続した。
- ・ 筑西広域管内の医療従事者向けに、消防本部との共催でBLSコース(救命処置講座)を実施し、継続的に啓発活動を行った。院内においても非医療従事者向けに、AEDの基本的な使用方法や救急蘇生ガイドラインに準拠した心肺蘇生を含む一連の救命処置について、短時間の講習を実施し、啓発活動を行った。
- ・ 組織内に救急センターを新たに位置づけ、重症患者の受入れ、治療を実施した。救急車の要請台数は減少傾向にあり、管外に搬送されているため、当院での受入体制の強化に向けた課題が明らかになった。

	<div>【指標】</div> <table><tr><th>年 度</th><th>2022 (R4)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><th>項 目</th><td></td><td></td></tr><tr><td>救急搬送応需率</td><td>90%</td><td>90%</td></tr></table> <div>※公立病院経営強化プラン</div> <div>【指標】</div> <table><tr><th>年 度</th><th>2021 (R3)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><th>項 目</th><th>(実績)</th><th>(目標)</th><th>(目標)</th></tr><tr><td>救急搬送患者数</td><td>2, 216 件</td><td>2, 400 件</td><td>2, 500 件</td></tr><tr><td>救急入院患者数 (救急入院患者 数/救急搬送 患者数)</td><td>1, 509 件 (68%)</td><td>1, 680 件 (70%)</td><td>1, 750 件 (70%)</td></tr></table>	年 度	2022 (R4)	2025 (R7)	項 目			救急搬送応需率	90%	90%	年 度	2021 (R3)	2024 (R6)	2025 (R7)	項 目	(実績)	(目標)	(目標)	救急搬送患者数	2, 216 件	2, 400 件	2, 500 件	救急入院患者数 (救急入院患者 数/救急搬送 患者数)	1, 509 件 (68%)	1, 680 件 (70%)	1, 750 件 (70%)	<div>【実績】</div> <table><tr><th>年 度</th><th>2022 (R4)</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><th>項 目</th><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>救急搬送患者数</td><td>76%</td><td>77%</td><td>76%</td><td>80%</td></tr></table> <div>【実績】</div> <table><tr><th>年 度</th><th>2022 (R4)</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><th>項 目</th><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>救急搬送患者数</td><td>2, 324 件</td><td>2, 749 件</td><td>2, 748 件</td><td>2, 545 件</td></tr><tr><td>救急入院患者数 (救急入院患者 数/救急搬送患 者数)</td><td>1, 442 件 (62%)</td><td>1, 683 件 (61%)</td><td>1, 685 件 (61%)</td><td>1, 222 件 (48%)</td></tr></table>	年 度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	項 目					救急搬送患者数	76%	77%	76%	80%	年 度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	項 目					救急搬送患者数	2, 324 件	2, 749 件	2, 748 件	2, 545 件	救急入院患者数 (救急入院患者 数/救急搬送患 者数)	1, 442 件 (62%)	1, 683 件 (61%)	1, 685 件 (61%)	1, 222 件 (48%)
年 度	2022 (R4)	2025 (R7)																																																												
項 目																																																														
救急搬送応需率	90%	90%																																																												
年 度	2021 (R3)	2024 (R6)	2025 (R7)																																																											
項 目	(実績)	(目標)	(目標)																																																											
救急搬送患者数	2, 216 件	2, 400 件	2, 500 件																																																											
救急入院患者数 (救急入院患者 数/救急搬送 患者数)	1, 509 件 (68%)	1, 680 件 (70%)	1, 750 件 (70%)																																																											
年 度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)																																																										
項 目																																																														
救急搬送患者数	76%	77%	76%	80%																																																										
年 度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)																																																										
項 目																																																														
救急搬送患者数	2, 324 件	2, 749 件	2, 748 件	2, 545 件																																																										
救急入院患者数 (救急入院患者 数/救急搬送患 者数)	1, 442 件 (62%)	1, 683 件 (61%)	1, 685 件 (61%)	1, 222 件 (48%)																																																										
(5) 災害拠点病院としての災害への取組																																																														
<p>災害拠点病院として、設備や備蓄等を整え、災害医療訓練等を行い、災害時対応体制を強化すること。また、災害発生時に傷病者を円滑に受入れ、DMA T (災害派遣医療チーム) の派遣又は受入れが迅速に実施できるよう、行政、医療機関、消防機関、地域住民等との連携を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none">災害拠点病院として、大規模災害の発生時に、DMA T (災害派遣医療チーム) の派遣又は受入れが迅速に実施できるよう、日頃から実動訓練等により、医療機関、行政、消防機関及び地域住民等との連携を図る。災害拠点病院として、BCP (事業継続計画)、院内災害マニュアルの見直しや設備、備蓄等を整え、非常時の受入体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none">大規模災害発生に備え、毎年政府主催によるDMA Tの大規模地震訓練や、他県での参集訓練に、医師・看護師・事務調整員が参加し、継続して災害派遣医療チームの育成強化に努めた。2024 (R6) 年1月1日発生の能登半島地震に厚生労働省DMA T事務局から派遣要請があり、当院DMA T (医師1名、看護師2名、業務調整員2名) が、1月24日から27日の間、石川県珠洲市の珠洲市総合病院において病院支援活動をした。 また、2月8日から2月12日の間、DMA Tロジスティクスチーム隊員の医師1名が珠洲市保健医療福祉調整本部にて各支援部隊の調整業務に従事した。 そのほか、DMA Tの政府訓練や関東ブロック訓練等にも参加した。防災、防火管理体制強化のため、病院全体の火災訓練、各部署の訓練を実施し、夜間の体制強化と対応に取り組んだ。 また、健診センターの新設に伴う火災対応訓練や塩素ガス対応訓練等を実施し、防火管理体制を強化した。災害拠点病院として、過去の経験や訓練を踏まえBCP (事業継続計画) を見直し、現在まで改訂6版と災害対策マニュアル改訂3版を作成し、体制の強化に努めた。 BCP (事業継続計画) :																																																												

		<p>2022（R4）年 1月 第4版 2023（R5）年 9月 第5版 2024（R6）年 9月 第6版</p> <p>災害対策マニュアル 版数：第3版 改訂2022（R4）年5月26日 改訂2024（R6）年9月5日</p> <p>医療情報システムサイバーセキュリティBCP 2025（R7）年8月制定</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における地域医療活動の円滑化と協力体制を強化するため毎年防災訓練を継続的に実施している。真壁医師会、筑西保健所、筑西市、筑西広域消防本部、筑西警察署が参加し災害時の医療体制の連携と構築に取り組んでいる。全体の受入訓練に併せ、HCUや透析室等セクションごとの災害時の対応訓練を行った。これにより職員全員が意識的に活動できる仕組みづくりができた。
(6) 小児医療への取組		
<p>小児救急体制の強化及び周辺の高度医療機関との連携により幅広い受入体制の構築を目指すこと。また、小児の入院治療が可能な体制を地域の医療機関等と連携を図りながら充実させること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関と協働し、勉強会を通じ、診療所からの紹介・入院を増やす。 アレルギー負荷試験や検査入院を積極的に受け入れる。 在宅医療を実施している地域の診療所、特に筑西診療所と連携し、地域の重症心身障害児等の在宅医療を支援するとともに、レスパイト入院の受入れの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急勉強会では、当院小児科医師が講師となり、勉強会を開催し、紹介増につなげている。 アレルギー負荷試験や検査入院を積極的に受け入れ、2025（R7）年度においては延べ91人が入院した（2024（R6）年度延べ98人）。 在宅医療を実施している地域の診療所と連携を図りながら在宅医療の支援を行い、必要に応じてレスパイト入院を受け入れた。院内医師の協力体制のもと、受入れ要請に対しては積極的に対応し、いずれの年度においても全件受入れを行った。受入実績として、2025（R7）年度は延べ成人15人、小児14人、2024（R6）年度は延べ成人14人、小児5人のレスパイト入院を受け入れた。
(7) 地域包括ケアシステムの推進		
<p>医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するため、行政、医師会、地域の医療機関、介護福祉施設等と</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入院支援と退院支援を行う患者総合支援室と各病棟との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士と看護師が病棟に出向き、プライマリー看護師とカンファレンスを実施して連携を図りながら退院支援を行った。

の連携を図り、在宅復帰支援の強化や訪問看護などの患者のフォローアップや生活の安定を図ること。さらに、訪問リハビリの実施などにより、地域の在宅医療サービスの充実や健康づくり、介護予防に寄与すること。	<ul style="list-style-type: none">退院支援のリンクナースを各病棟に配置することで、より患者の状況に即した退院支援を可能とする。地域の医療機関だけでなく介護関連施設等とも連携し、地域の中核病院としての役割を果たす。筑西診療所においては、地域の在宅療養を支える中心的役割を担い、介護予防から人生の最終段階における医療やケアまでシームレスにサービスを提供する。地域包括ケアシステムの更なる充実のため、茨城県西部メディカルセンターと筑西診療所の連携関係の最適化を図る。	<ul style="list-style-type: none">入院支援や退院支援カンファレンス等については、随時、社会福祉士と看護師が連携を取りながらスムーズな退院調整を行った。カンファレンスでは、長期入院患者や対応困難な事例について対応を検討した。自宅退院し、訪問診療を希望する患者に対しては、導入に向け、関係医療機関と連携しながら調整を行った。また、自宅退院が困難な患者に対しては、介護保険施設等と連携しながら退院支援を行った。居宅介護支援事業所や訪問看護ステーションと連携し、介護予防から人生の最終段階に至るまで切れ目のない医療・ケアを提供することができた。一方で、利用者の重症度が高く、新規受入れよりも入院・入所・死亡による契約終了が上回ったことから、利用者数が増加しなかった。茨城県西部メディカルセンターは在宅医療後方支援病院として、筑西診療所などのグループ化された在宅療養支援診療所からの患者を積極的に受け入れている。																																				
	※ 公立病院経営強化プラン２０２３	【実績】																																				
	<table><tr><td>年 度</td><td>2021 (R3)</td><td>2024 (R6)</td><td>2025 (R7)</td></tr><tr><td>項 目</td><td>(実績)</td><td>(目標)</td><td>(目標)</td></tr><tr><td>訪問診療件数</td><td>1,431 件</td><td>1,440 件</td><td>1,440 件</td></tr><tr><td>訪問看護件数</td><td>3,784 件</td><td>6,720 件</td><td>7,680 件</td></tr></table>	年 度	2021 (R3)	2024 (R6)	2025 (R7)	項 目	(実績)	(目標)	(目標)	訪問診療件数	1,431 件	1,440 件	1,440 件	訪問看護件数	3,784 件	6,720 件	7,680 件	<table><tr><td>年 度</td><td>2022 (R4)</td><td>2023 (R5)</td><td>2024 (R6)</td><td>2025 (R7)</td></tr><tr><td>項 目</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪問診療件数</td><td>1,491 件</td><td>1,451 件</td><td>1,336 件</td><td>1,071 件</td></tr><tr><td>訪問看護件数</td><td>4,852 件</td><td>5,156 件</td><td>3,752 件</td><td>3,386 件</td></tr></table>	年 度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	項 目					訪問診療件数	1,491 件	1,451 件	1,336 件	1,071 件	訪問看護件数	4,852 件	5,156 件	3,752 件	3,386 件
	年 度	2021 (R3)	2024 (R6)	2025 (R7)																																		
項 目	(実績)	(目標)	(目標)																																			
訪問診療件数	1,431 件	1,440 件	1,440 件																																			
訪問看護件数	3,784 件	6,720 件	7,680 件																																			
年 度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)																																		
項 目																																						
訪問診療件数	1,491 件	1,451 件	1,336 件	1,071 件																																		
訪問看護件数	4,852 件	5,156 件	3,752 件	3,386 件																																		
(8) 感染症への対応																																						
新型コロナウイルス等の新たな感染症といった公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合、行政や関係機関等と密に連携し、積極的に病床確保に努めるとともに、感染拡大期には、迅速かつ的確に入院患者の受入れに向け、病床及び勤務体制を速やかに感染症対応体制へ移行できるように、効率的かつ効果的な人	<ul style="list-style-type: none">平時における感染症対策の強化に向けて、標準予防策の再教育、指導を行う。感染症に対する最新知見を含めた情報収集を行い、迅速な対策方針が決定できるように院内の体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none">感染症対策の基本となる標準予防策については、２０２３（Ｒ５）年度に習慣化を図ることを目標とし、２０２３（Ｒ５）年度、２０２４（Ｒ６）年度、２０２５（Ｒ７）年度において感染対策をスローガンに掲げ、標準予防策の意識付けと定着を図った。 また、院内感染研修会においても標準予防策を題材とした内容で企画し研修会を実施、指導を行った。感染対策部、感染対策室には感染担当医師（ＩＣＤ）１名と感染管理認定看護師（ＣＮＩＣ）１名が配置され協働し感染管理を行った。 また、感染症に関わる各学会や研修へ毎年参加し、最新知見などの情報を得て、院内の感染対策を見直し調整及び整備を図った。																																				

<p>材の育成及び確保並びに人員体制の整備に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保健所と関係医療機関との連携を図り、情報共有を行い、地域の中核病院の役割に応じた医療を提供できる体制を整備する。 感染症対策において地域の中心となる病院を目指し、地域に向け、感染対策に関する情報発信や教育、指導ができる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 院内感染防止と加算取得維持のための活動として、院内感染対策委員会を毎月1回開催し、年2回の感染研修会を実施した。内容は新型コロナウイルス感染症、院内の感染状況を受け、時宜を得たものとした。 週1回のラウンドを実施し、指摘項目は各部署に直ちに連絡し、迅速な改善につながるようシステムを構築した。 抗菌薬が適正に使用されているかを把握するため、抗菌薬ラウンドを2023（R5）年度から週2回に増やし実施した。指摘事項は電子カルテ内に記載し、薬剤師を通じて各医師に報告した。 新型コロナウイルス感染症の流行により、2020（R2）年度に院内感染対策の強化を図り、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成した。全職員が統一した感染対策を実施できるよう、最新知見を取り入れ随時更新を行った。2025（R7）年1月には大幅に改訂した。 継続して保健所や近隣病院と連携を図り情報共有を行い、地域を含めた感染対策の強化を行った。 感染対策部を中心に手指衛生の徹底を呼び掛け、手指消毒使用量のモニタリングを実施した。手指消毒使用量増加に向けた取組を継続した。 培養結果のモニタリングから水回りの特定菌の環境調査を実施し、検出菌の評価及び水回りの感染対策の見直しを行った。対策後の評価を目的に再検査を実施し、毎年職員に、水回りの管理の重要性を指導した。必要に応じて感染対策チームを招集し、水回りの管理について検討を行った。 血流感染関連サーベイランスを実施し、中心静脈カテーテル挿入患者の挿入時の感染対策、その後のカテーテルの管理方法について血流感染のリスクを低減させる働きかけを行った。サーベイランス実施を病院全体で継続し、血流感染のリスクを低減させる働きかけを行った。 新型コロナウイルス感染症については、5類感染症へ移行後、国及び県の方針の変更に伴い、患者の状態に応じた入院受入を行っている。その他保健所からの依頼に応じ、麻しん疑い事例や鳥インフルエンザの接触者対応など各感染症に対処を行った。 毎年1回は継続して関係機関と連携し、新興感染症に対する訓練を実施している。また、2024（R6）年度からは、第二種感染症指定医療機関としての受入体制の整備を構築し、筑西保健所と協同で受入訓練を実施した。 筑西保健所管内の病院、施設が集まるネットワーク会議へ参加し、助言と地域の感染対策における情報共有を行った。 地域の中核病院として中心的な役割を担い、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たすことができるよう、新興感染症をはじめとする各種感染症に対応できる体制を構築した。
----------------------------------	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に院外の感染対策を担う関係者や関係機関と連携を図り、地域における感染症対応力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策向上加算連携医療機関を通じて、感染症発生時には相談に応じ、対応等について共通認識を図った。 開院以来、感染防止対策加算などの届出を行い、自治医科大学附属病院、さくらがわ地域医療センター及び結城病院と連携を図ってきたが、感染防止対策加算が感染対策向上加算へ変更となり連携医療機関に平間病院（加算２）と遠藤産婦人科医院（加算３）が追加となった。 <p>【連携医療機関】</p> <p>自治医科大学附属病院、さくらがわ地域医療センター、結城病院、平間病院、遠藤産婦人科医院</p> <ul style="list-style-type: none"> ２０２２（Ｒ４）年度に外来感染対策向上加算が新設されたことにより、１７医療機関、２０２３（Ｒ５）年度１４医療機関、２０２４（Ｒ６）年度・２０２５（Ｒ７）年度は１９医療機関との連携を図った。 ２０２２（Ｒ４）年度から地域連携加算として、自治医科大学附属病院と連携を組み、院内及び地域における感染対策体制の構築を行うことができた。体制構築は加算取得を伴うため、病院への収入に貢献する一面もある。 感染対策向上加算連携医療機関（２４医療機関）とのカンファレンスを継続的に年４回実施し、情報提供及び情報共有を行った。 感染向上加算の連携機関を訪問し指導を行った。さらに自治医科大学附属病院とは相互ラウンドを実施した。
２ 医療提供体制の整備		
(1) 優秀な医療スタッフの確保		
<p>特に医師確保に向けて関係機関等と連携して医師の招へいに努めるとともに、研修医・専攻医育成のための取組を充実させること。また、優秀な医師、薬剤師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療スタッフが業務に専念できる体制の整備、教育研修の充実、労働環境の改善等に努めるなど、病院の魅力度を高めながら医療スタッフの確保に取り組む。また、職員募集については、病床運用等を見据えて検討する。 <p>ア 医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の働き方改革を見据え、医師の勤務環境改善に努めるとともに関係機関との調整を図り、地域の医療提供体制の確保のため必要とする診療科の医師確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類感染症へ移行したが、職員が罹患した際の特別休暇は継続している。 <p>教育研修については、教育研修委員会が主体となりパワーハラスメント研修や役職者研修を開催し、各部署の教育研修はそれぞれの部が主体となり実施している。</p> <p>医療スタッフの確保については、ホームページやハローワークへの掲載、医療系専門校への求人情報の提供、病院パンフレットや各部署案内パンフレットのＷｅｂ化、医療系実習生等の継続的な受入れ、奨学金の貸与、応募者への迅速な対応等、様々な取組により医療スタッフ確保に努めている。</p> <p>ア 医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の働き方改革を見据え、医師の勤務状況を精査し、労働基準監督署に部分宿直許可申請を行い、２１：００～８：３０までの部分宿直許可を得ることができた。そのため、引き続き派遣元からの非常勤医師派遣を継続することができた。

	<p>また、茨城県西部地域臨床教育センターでは常に教育研修環境の充実を図り、最良の教育環境を提供し、研修医及び専攻医の育成に努める。</p> <p>イ 看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者にとって魅力ある制度づくりに取り組み、インターネットを活用して広く求職者に看護部の情報発信を行う。また、看護学校等の実習生や職場体験希望者の積極的な受入れを行うとともに、看護学校等の非常勤講師を継続し、看護師確保につながるよう努める。 <p>ウ 医療技術職等の確保</p>	<p>また、関連大学への訪問、茨城県への医師派遣要望、寄附講座の活用により常勤医不在であった循環器内科医師を確保することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力型臨床研修病院として、専攻医、研修医、医学生を受け入れているが、更なる充実を図るため教育研修部を立ち上げ、地域医療への理解と総合的かつ目指す専門分野の臨床能力を身につけられるよう支援体制を強化した。 <p>派遣大学訪問による派遣要請を実施し、茨城県への派遣要請や地域臨床教育センター・寄附講座の活用等を通じて医師確保を継続した。加えて医師紹介会社を活用し、開院以来初めて大学派遣以外の医師確保をすることができた。</p> <p>イ 看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師確保に向けて、看護師求人サイトや看護学校への求人情報の提供、ホームページへのインタビュー動画や各部署案内パンフレットの掲載、看護部役職者のネットワークを生かした病院訪問、OG・OBによる母校訪問、就職説明会への参加、職員紹介制度、奨学金・支援金の活用など、法人全体で多様な取組を実施している。加えて、市内外の小中高校生の職場体験や看護学生の実習受入れ、自治医科大学附属病院からの看護師派遣受入れ、県内看護学校への非常勤講師や結城看護専門学校への常勤教員の派遣など、人材育成も含めた取組を行っている。 <p>2025（R7）年度においては、就職説明会への参加、求人サイトへの情報提供、職員紹介制度による採用、奨学金・支援金の活用、自治医科大学附属病院からの看護師派遣受入れに加え、病院紹介動画のホームページ掲載やスカウトメールの送信により応募導線の強化を図った。</p> <p>また、タスク・シフト／シェア等により多職種の協力を得ながら看護師の業務負担軽減に取り組むとともに、交代制勤務において勤務時間が重複する際に主勤務者が明確となるようマスクの色分けを行うなど、働きやすい環境の整備を進め、その効果が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部全体で時間外勤務の短縮に取り組み、下記の通り短縮している。 <p>2023（R5）年度 12,702時間 2024（R6）年度 10,427時間 2025（R7）年度 5,334時間</p> <p>ウ 医療技術職等の確保</p>
--	--	---

</

(2) 医療スタッフの専門性・医療技術の向上

<p>医師、薬剤師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療知識・技術を向上させるため、職責に応じた教育研修制度等を充実すること。また、専門資格の取得や研究等に対する支援制度の充実に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手や中堅、管理職向けの研修や階層別研修等、教育研修制度を充実させ、職責に応じて業務に必要な知識や技能の習得を図る。また、専門資格取得に対する支援制度を充実し、職員の育成及び医療の質の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の中核となる人材育成を図るため、役職者研修を開催している。2022(R4)年度には階層別に役職者の役割、マネジメントの基本、部下の指導育成、アンガーマネジメント等の研修を開催した。2023(R5)年度には、決算書の理解、病院経営の仕組みや経営改善の進め方等の研修を、2024(R6)年度には具体的な経営改善への取組についての研修を開催した。 2025(R7)年度は、各部署において、業務に必要な知識・技能の向上を図るため、外部研修、Web研修、学会等へ積極的に参加し、最新知見の習得と専門性の向上に努めた。 また、病院経営の現状と将来を見据え、病院経営に貢献するスキルと知識の習得を促進するため、役職者を対象に診療報酬に関する研修を実施し、経営視点の強化と実務への活用を図った。
---	---	---

	【指標】			・ 認定看護師は毎年1名の取得を目標としているが、新型コロナウイルス感染症流行のため研修が中止になった年もあり、目標の指標は達成できなかった。										
				【実績】										
	年 度		2022 (R4) ～2025 (R7)				年 度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)			
	項 目				項 目									
	認定看護師新規取得者数		2 人		認定看護師新規取得者数		1 人		0 人		0 人		1 人	
	臨床指導者		4 人		臨床指導者		1 人		2 人		2 人		1 人	
	認定看護管理者	ファースト	8 人		認 定看護管理者	ファースト	2 人		1 人		3 人		3 人	
		セカンド	6 人			セカンド	0 人		1 人		1 人		0 人	
		サード	2 人			サード	0 人		0 人		0 人		0 人	
	2025（R7）年度、認定看護師教育課程に2名受講修了したが、うち1名は2026（R8）年度に受験予定である。													

(3) 多職種連携に基づくチーム医療の実践

<p>医療の高度化、複雑化に対応するため、診療科や職種を超えた連携を推進し、総合的な診療とチーム医療を提供すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種連携を進めるために、異なる専門職の専門性を理解し、お互いに尊重し合い専門性を発揮できるような多職種連携教育やカンファレンスを推進する。 ・ 栄養サポートチーム(NST)、感染対策チーム(ICT)、褥瘡対策チーム(PUT)の体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療科ごとのカンファレンスや退院支援カンファレンス等、多職種との意見交換を行いながらチーム医療を推進した。地域医療連携部の看護師、社会福祉士が参加し、各病棟のリンクナースが中心となり治療やリハビリ、ケアについて共通理解を図り、意見交換を行った。 ・ 各委員会やチーム活動等を通じて連携を深めた。栄養サポート研修を修了した栄養サポートチーム専門療法士1名を栄養サポートチームに追加した。さらに、加算取得数を増加できるような体制とした。各委員会ではラウンドを実施するなど、積極的に活動を行った。また、マニュアル等の改定を行った。
--	--	---

<h3>3 患者・住民サービスの向上</h3>		
<h4>(1) 患者及び患者家族の満足度向上への取組</h4>		
<p>職員全員が患者のニーズを的確に捉え、患者一人ひとりの個別性に配慮した対応・診療を行うことにより、患者満足度を向上させること。また、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 患者及びその家族からの意見や提案を意見箱にて随時受け付け、改善策の検討及び具体的な計画策定について迅速に対応し、利用者や職員に見える形で取組状況を共有する。 入院及び外来患者に対するアンケートを年1回行い、患者の評価やニーズを把握する。また、アンケート結果を病院全体にフィードバックし、より一層のサービスの向上に努める。 接遇研修会を年2回実施し、患者満足度の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者及び家族からの意見や提案は、外来受付及び病棟に設置した意見箱で随時受け付けている。意見提案は月ごとに回収し、関係者を交え、改善策及び回答を検討した。作成した回答は質問とともに、広く来院者の閲覧に付すべく意見箱付近に掲載した。また、患者対応に対する意見については、各部署で共有し改善策を話し合った。 アンケートについては、入院患者及び外来患者を対象とし年1回（11月）実施した。結果においては、外来、入院とも満足度の向上が見られた。また、集計については当院のホームページにも掲載した。 入職者への研修及び全職員への年3回の接遇研修会を実施した。この他に身だしなみチェックを行い、患者接遇への意識付けを図った。
<h4>(2) 利便性及び快適性の向上</h4>		
<p>患者や来院者が快適に過ごせるように院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障がい者も安心して医療を受けられる体制を整備すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 患者及び来院者に、より快適な環境を提供するため、駐車場、病室、待合室、トイレ等の改善や改修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 診察や検査等の待ち時間を短縮するため、定期的に待ち時間調査を実施し、予約の運用や患者動線の改善、検査機器の稼働率向上等の対応を図る。 病院の立地を考慮し、公共交通の整備について、関係機関への協力依頼に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者が受付からブロック受付にスムーズに行けるよう、2022（R4）年度に案内表示を追加した。 また、2023（R5）年度には自動精算機、再来受付機及び保険証確認の患者導線を見直し、案内板及び床面表示を行った。さらに、2024（R6）年度は患者から分かりづらいとの意見が多かった駐車場改修を検討し、毎年意見に対する対応を行い利便性の向上を図った。 また、清掃業者に対しては、患者のプライバシーに十分配慮するよう指導を行った。 毎年9月～10月にかけて実施している待ち時間調査については、外来患者数の増加等もあり、外来待ち時間、会計待ち時間ともに長くなっていたが、2024（R6）年度に会計担当者を増員することで、会計の待ち時間を5分短縮することができた。 マイナ保険証の使用を促進し機械による読み取りを実施した。これにより窓口の混雑は減少した。 公共交通機関については、整備事業の主体である市と協議を継続し、筑西市広域連携バスが10便、筑西市地域内運行バスが6便、道の駅経由のバスが3便運航している。

(3) 健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター地域予防医学部門筑西市研究室による研究成果や知見を生かした特色ある地域住民に対する健康の維持・増進や疾病の予防・治療等に関するセミナー及び講座等を開催し、啓発活動を積極的に行うことで、病院職員が地域住民や関係者と協働していくこと。また、病院外における活動についても自治体、医師会等関係機関、地域住民との協働を推進すること。

併せて、疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局と連携を図り、積極的に予防医療の充実を図ること。

- 地域住民の介護予防や健康の意識を高めることなどを目的として、筑波大学ヘルスサービス開発研究センター地域予防医学部門筑西市研究室による研究や地域住民のニーズを踏まえた公開講座等を開催し、地域社会に貢献する教育活動を実施するとともに、行政や医師会等の関係機関との協働を図り、地域住民が主体的に健康の維持増進に取り組めるよう啓発活動を行う。

- 人間ドックや健康診断については、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を勘案のうえ、受入人数増等へ適切に対応する。

- 新たに健診センターを整備し、地域における疾病予防及び生活習慣病の早期発見を推進し予防医療の充実を図る。なお、健診センターは2025(R7)年度に運用を開始し、初年度の受診者数は1日36名程度を目指す。

※ 公立病院経営強化プラン

【指標】

年度 項目	2021(R3) (実績)	2024(R6) (目標)	2025(R7) (目標)
健診受診者数	1,930件	1,950件	6,510件
人間ドック件数	604件	735件	1,050件

- 公開講座については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催を見送ったが、2025(R7)年9月23日に筑西市が開催した「ちくせい地域医療シンポジウム」に各部門から参加した。また、2025(R7)年度には、病院フェスタを開催し300名を超える市民が来場した。筑波大学の「筑西次世代多目的コホート研究」については、院内に設置している「筑波大学ヘルスサービス開発研究センター 地域予防医学部門 筑西市研究室」にて、健診データ提供を行い協力した。

- 人間ドックや健康診断については、中期計画に基づき受診者数増加と健診環境の充実を図る取組を進めた。2022(R4)年度からは、感染対策を徹底し、安全な健診環境を確保して1日平均12.7名を受け入れた。2023(R5)年度には、人間ドックと健診の予約枠を流動的に運用し、キャンセルによる空き枠を有効活用し単価の高い人間ドックの受診者を増やし、受診者数だけでなく収益面でも増加が見られた。

2024(R6)年度、健診システムを整備することで予約管理を最適化し、予約人数の確保が可能となったことで、1月末には1日平均13.5名に増加した。

- 2025(R7)年4月には、予定されていた「ちくせい総合健診センター」が計画通り完成し、1日36人の受入れ対応可能な人員体制及び運用フローを整備した。これにより安定した受入体制を確立している。また、脳ドックについては、受診者は増加傾向にあり受診ニーズに応じた健診内容の充実を図った。

しかし、健診受診者数、人間ドック件数が目標に達していないことが課題であり、地域の企業団体へ案内を送付し、市内の各種団体に訪問し講話を行い健診・ドック受診の意義の説明と市場開拓を図ったが、初年度ということもあり知名度が向上しておらず、継続的に広報活動を行う。

【実績】

年度 項目	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
健診受診者数	1,965件	1,888件	1,966件	3,636件
人間ドック件数	814件	935件	1,076件	1,715件

	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県西部メディカルセンター及び筑西診療所における各診療科の特色や主な疾患の治療方針、取組や関係機関との連携について、分かりやすくホームページや広報紙に掲載し、周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院広報紙「にじいろ」については、２０２２（Ｒ４）年度は、３回発行予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により委員会が開催できず、２回のみの発行となった。しかし、２０２３（Ｒ５）年度については、内容を見直しながら現状に即した変更を行い、年３回発行した。２０２４（Ｒ６）年度については、市役所への配布部数を５００部に増やし、筑西市議会議員に電子版で配布した。市民が容易に入手できるように筑西市道の駅「グランテラス筑西」にも１５０部配架するなど、大幅に配布することができた。２０２５（Ｒ７）年度には、法人ホームページのリニューアルを完成させ、利用者が情報を取りやすいものにした。また、迅速な更新を行い、月に１度サイト内を巡回し修正箇所を確認した。
(4) 病児保育への取組		
<p>保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成など地域の子育ての環境整備の一つとして病児保育の更なる充実に取り組むこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受入実施地域の保育園等への感染症に対する教育支援を行い、地域における感染予防への意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ２０２２（Ｒ４）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から筑西市内２施設への巡回支援にとどまったものの、保育施設に対して病児保育のパンフレット及び「病児保育だより」を５回配布し制度の周知を図った。その後、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したことに伴い、２０２３（Ｒ５）年度からは本格的に保育園等への巡回支援を再開し、桜川市内の保育施設５施設において病児保育の利用案内及び感染予防に関する教育支援を実施した。さらに、２０２４（Ｒ６）年度は筑西市内の保育施設５施設を巡回し、感染症の予防や注意喚起、病児保育の利用方法等の周知を行い、２０２５（Ｒ７）年度は受入実施地域の保育施設に対して「病児保育だより」及び利用方法を記載したパンフレットを発行・配布し、引き続き制度の周知を図った。
４ 地域医療連携の強化		
(1) 地域医療機関、かかりつけ医との連携（２人主治医制）		
<p>地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関やさくらがわ地域医療センターとの機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。また、地域の医師会等と協力し、紹介された患者の受入れと紹介元医療機関等への逆紹介を推進し、紹介率及び逆紹介率の向上を図るとともに、地域医</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院として、地域医療機関やさくらがわ地域医療センターとの緊密な連携による紹介患者の受入れ及び病状の安定した患者の逆紹介を積極的に進める。 他の医療機関との医療機器や病床の共同利用、地域の医療従事者対象の研修会等への参画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> さくらがわ地域医療センターとは、毎月、連携会議を実施しており、機能分担を図るとともに良好な関係を築けている。また、近隣医療機関と連携をとり、地域の中核病院として紹介患者を積極的に受け入れた。 月に１～２回救急勉強会を開催し、地域の医療機関、消防などもＷｅｂにて参加していただいた。 ２０２２（Ｒ４）年度 １２回開催 延３２９人参加 ２０２３（Ｒ５）年度 １６回開催 延３４０人参加 ２０２４（Ｒ６）年度 １４回開催 延３３３人参加

療支援病院としての役割を果たすこと。	<ul style="list-style-type: none">在宅療養後方支援病院としても役割を発揮し、在宅療養支援診療所との連携による地域医療に取り組む。	2025（R7）年度 13回開催 延272人参加 <ul style="list-style-type: none">在宅療養後方支援病院として、在宅療養支援診療所との連携を強化しながら、入院治療の必要な患者を積極的に受け入れた。筑西診療所からの受入れについては、電子カルテの更新に伴い、情報共有方法を見直し、電子カルテ上の共有フォルダを活用することで迅速な情報共有を実施した。																																									
(2) 地域医療支援病院としての取組																																											
地域医療支援病院として、かかりつけ医との機能分担・連携を深め、紹介・逆紹介や医療機器の共同利用の推進、地域の医療従事者向けのセミナーやミーティングの開催など、地域の医療を支援し地域の医療機関との連携を強化すること。	<ul style="list-style-type: none">地域医療支援病院として、かかりつけ医の推進や地域の医療機関との連携を促進させるために施設訪問を積極的に推進し、紹介率・逆紹介率の増加を図る。地域の医療従事者に対する研修会を積極的に行う。 <p>※ 公立病院経営強化プラン</p> <p>【指標】</p> <table><tr><td>年度</td><td>2022(R3)</td><td>2024(R6)</td><td>2025(R7)</td></tr><tr><td>項目</td><td>(実績)</td><td>(目標)</td><td>(目標)</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>83.2%</td><td>84.0%</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>59.7%</td><td>60.0%</td><td>60.0%</td></tr></table>	年度	2022(R3)	2024(R6)	2025(R7)	項目	(実績)	(目標)	(目標)	紹介率	83.2%	84.0%	85.0%	逆紹介率	59.7%	60.0%	60.0%	<ul style="list-style-type: none">地域医療支援病院として、救急応需率を高めるため、近隣の医療機関とは救急応需後の重症者の転院搬送などを円滑に行えるよう日頃から連携を図った。共同機器利用として、CT・MRI・マンモグラフィー・骨密度検査の4検査を実施している。<div>2022（R4）年度 利用件数延 58件</div><div>2023（R5）年度 利用件数延 84件</div><div>2024（R6）年度 利用件数延159件</div><div>2025（R7）年度 利用者数延125件</div>地元医師会や介護施設等との顔の見える連携を目的として、真壁医師会との地域医療連携懇話会を開催した。<div>2023（R5）年6月9日 真壁医師会22名参加、西部メディカルセンター 10名参加</div><div>2024（R6）年2月16日 真壁医師会23名参加、西部メディカルセンター 20名参加</div><div>2024（R6）年11月29日 真壁医師会29名参加、西部メディカルセンター 17名参加</div><div>2026（R8）年2月17日 真壁医師会33名参加、西部メディカルセンター 18名参加</div> <p>【実績】</p> <table><tr><td>紹介</td><td>2022(R4)</td><td>2023(R5)</td><td>2024(R6)</td><td>2025(R7)</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>77.5%</td><td>80.6%</td><td>89.0%</td><td>77.7%</td></tr><tr><td>件数</td><td>5,716 件</td><td>5,658 件</td><td>6,037 件</td><td>5,974 件</td></tr><tr><td>うち、さくらがわ地域医療センター</td><td>125 件</td><td>134 件</td><td>123 件</td><td>98 件</td></tr><tr><td>割合</td><td>2.2%</td><td>2.4%</td><td>2.0%</td><td>1.6%</td></tr></table>	紹介	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	紹介率	77.5%	80.6%	89.0%	77.7%	件数	5,716 件	5,658 件	6,037 件	5,974 件	うち、さくらがわ地域医療センター	125 件	134 件	123 件	98 件	割合	2.2%	2.4%	2.0%	1.6%
年度	2022(R3)	2024(R6)	2025(R7)																																								
項目	(実績)	(目標)	(目標)																																								
紹介率	83.2%	84.0%	85.0%																																								
逆紹介率	59.7%	60.0%	60.0%																																								
紹介	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)																																							
紹介率	77.5%	80.6%	89.0%	77.7%																																							
件数	5,716 件	5,658 件	6,037 件	5,974 件																																							
うち、さくらがわ地域医療センター	125 件	134 件	123 件	98 件																																							
割合	2.2%	2.4%	2.0%	1.6%																																							

		<table><tr><td>逆 紹 介</td><td>2022 (R4)</td><td>2023 (R5)</td><td>2024 (R6)</td><td>2025 (R7)</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>58. 9%</td><td>63. 9%</td><td>71. 7%</td><td>64. 2%</td></tr><tr><td>件数</td><td>4, 344 件</td><td>4, 485 件</td><td>4, 864 件</td><td>4, 936 件</td></tr><tr><td>うち、さくらがわ地域医療センター</td><td>149 件</td><td>116 件</td><td>122 件</td><td>198 件</td></tr><tr><td>割合</td><td>3. 4%</td><td>2. 6%</td><td>2. 5%</td><td>4. 0%</td></tr></table>	逆 紹 介	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	逆紹介率	58. 9%	63. 9%	71. 7%	64. 2%	件数	4, 344 件	4, 485 件	4, 864 件	4, 936 件	うち、さくらがわ地域医療センター	149 件	116 件	122 件	198 件	割合	3. 4%	2. 6%	2. 5%	4. 0%
逆 紹 介	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)																							
逆紹介率	58. 9%	63. 9%	71. 7%	64. 2%																							
件数	4, 344 件	4, 485 件	4, 864 件	4, 936 件																							
うち、さくらがわ地域医療センター	149 件	116 件	122 件	198 件																							
割合	3. 4%	2. 6%	2. 5%	4. 0%																							
5 信頼性の確保																											
(1) 医療安全対策等の徹底																											
住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながるおそれのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。	<ul style="list-style-type: none">患者や職員の安全確保のため、インシデント事例等の医療安全に関する情報収集や分析を行い、医療安全対策を徹底し、医療事故発生防止に努める。組織全体で取り組むためにインシデントの積極的な報告体制を構築する。年間750件以上の報告数を目標とし、報告には安全行動が成功した事例の提出を含め、院内での共有を行うとともに、安全文化を醸成していく。年2回以上の医療安全対策研修会は、コロナ禍の状況を勘案のうえ、eラーニングツールを活用する。医療安全の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、医療安全への意識向上を図るとともに、法人全体で医療安全を向上させる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none">医療安全管理委員会、医療安全推進委員会、患者サポート委員会、医療事故調査委員会等は、組織として規定・任務に添った活動を実施した。医療安全管理マニュアルは、適宜修正追加し、下記のとおり改訂した。 2022（R4）年6月 第5版 2023（R5）年2月 第6版 2024（R6）年2月 第7版 2024（R6）年5月 第8版インシデント報告システムの使用を継続し、報告の詳細・分析・対策を共有し実施した。 報告数については以下のとおりであり、職員が安全の意識向上に努めた結果である。 2022（R4）年度 1, 408件 2023（R5）年度 1, 616件 2024（R6）年度 1, 373件 2025（R7）年度 1, 163件年2回の全職員研修は、eラーニングや動画研修を継続している。アンケート結果でも職員の医療安全への意識が向上していることが確認できた。また、2025（R7）年度のインシデント報告におけるレベル0の報告割合は11. 9%であり、目標値を上回る結果となった。																									

		【実績】					
		年度		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
		項目					
		インシデント 報告数	年度計画 指標	800 件 以上	800 件 以上	860 件 以上	860 件 以上
			実績	1,408 件	1,615 件	1,373 件	1,163 件

(2) 法令、行動規範、病院理念等の順守

<p>医療法をはじめとする関係法令を順守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することで適正な業務運営を行うこと。また、全ての職員に病院の理念や基本方針を周知し、徹底させるとともに、患者の個人情報保護及び情報公開の重要性を認識させ、その管理を徹底させること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療法をはじめとする関係法令の順守はもちろんのこと、法人で定める倫理規程等を順守するなどコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行う。 個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開やカルテ等の個人情報開示に関しては、関係法令や法人規程、厚生労働省が示すガイドラインに沿って適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今般発生した職員による横領事案については、院内のガバナンスをはじめ、組織体制の脆弱性や人事管理の不備があったと言わざるを得ないことから、今後はこれまでの組織体質から脱却し、いかなる不正事案に対しても断固とした対応をとり、職員の処分に当たっては病院幹部間での十分な協議を経て決定する仕組みへと改め、職員一人ひとりに高い倫理観を求めるとともに、意思決定の透明化と内部統制の強化を図り、再発防止に努める。 必要に応じて各種規程の改正および制定を行った。あわせて、職員への病院理念、基本方針、ビジョン3-3-3およびミッションの周知を図るため、タイムカード付近や各部署に掲示を行っている。 また、医療倫理に関しては、倫理審査委員会を随時開催し、医学研究等の実施に際して必要な倫理審査を行った。 <p>倫理審査件数</p> <p>2022 (R4) 年度 7 件 2023 (R5) 年度 5 件 2024 (R6) 年度 8 件 2025 (R7) 年度 8 件</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 (R3) 年度の個人情報保護法改正に伴い、2023 (R5) 年度、個人情報保護規程を新たに制定した。2024 (R6) 年度には、個人情報保護委員会を招集し、細則等についても確認した。 2025 (R7) 年度は委員会を設置し、ウェブサイトにはプライバシーポリシーを掲載した。
--	---	---

(3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組

<p>地域住民や関係者が共に病院づくりに参加できるように積極的な施設の開放に努めると共に</p>	<ul style="list-style-type: none"> 院内の講堂等を活用し、住民対象の健康や医療に関する公開講座等を定期的で開催し、健康や医療情報の普及啓発に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民公開講座 整形外科や内科（循環器内科）の医師が市民公開講座を開催した。
--	---	---

<p>茨城県西部メディカルセンターと地域住民が医療に関する問題意識を共有し、お互いが支え合う関係を構築できるよう努めること。また、茨城県西部メディカルセンター及び筑西診療所、筑西市、さらには近隣市町村のホームページや広報紙等を活用し、情報の発信や共有を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会会員のほか、地域の多職種医療者と病院医療者が共に参加するカンファレンスを定期的に開催し、地域医療連携の推進と医療情報の共有に努める。 ・ 地域や関係者との交流を図るため、病院主催のイベントを企画し、開催する。 ・ ボランティアを受け入れ、活用できるよう、地域住民に周知し、募集を行う。 ・ 地域住民や関係者と問題意識を共有するため、様々なメディアを活用して積極的な情報発信に努める。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況であるが、オンライン等、感染拡大に考慮した方法で開催を検討する。 	<p>また、筑西市が主催するいきいき寺子屋に医師を講師として派遣し、住民への啓発活動を行った。</p> <p>整形外科医師 2023（R5）年11月25日 2024（R6）年7月6日</p> <p>循環器内科医師 2024（R6）年11月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣医療機関や関連病院へ訪問し、情報交換などを行い、紹介・逆紹介増につなげていった。また、「メディカル通信」を定期的に発行し、当院の情報などを周知しながら、紹介患者増につなげた。さらに、真壁医師会との連携懇話会を開催し、顔の見える関係を構築し紹介数の増加につなげた。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大のためイベントの開催を見送っていたが、病院フェスタを開催するためのプロジェクトチームを2025（R7）年度に立ち上げ、2026（R8）年2月に開催した。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大以降、受入れを見合わせた。今後については、感染状況を把握しながら受入れについて検討する。 ・ ホームページや広報紙、市広報紙にて、診療体制等について積極的な情報発信を行った。法人が開催するイベントや行事に併せ、筑西市の記者クラブ及びケーブルテレビ等の取材を依頼し、病院の情報発信に努めた。 ・ 新型コロナウイルス感染症が2023（R5）年度に5類に移行されたが、引き続き感染拡大の危険が伴う状況である。市民公開講座等は参加型で実施したほか、2025（R7）年9月21日に筑西市が開催した地域医療シンポジウムへ職員が参加した。また、2026（R8）年2月14日には当院で初めての病院フェスタを開催し、317名の市民が来場した。
---	---	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務実績評価						
年度評価				中期目標期間評価		(参考) 中期目標期間 見込評価
2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	法人自己評価	設立団体評価	
B	B	B	B	B	B	B

設立団体評価に係るコメント

下記の実施状況により、中期目標をおおむね達成していることから、B評価が妥当と判断した。

【1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築】

(1) 効率的な運営及び管理体制の確立	<p>理事会の決定事項や法人の経営状況について、執行部会議、病院運営会議、診療連絡会議などを通じて、職員への情報共有を図った。令和7年度には、各会議体を統合し、合同運営会議として運営及び管理体制の強化に努めた。</p> <p>また、令和6年度から、収支状況を踏まえた経営改善アクションプランを策定し、毎月の運営管理を通じて業務改善に取り組んでいる。</p>
(2) 事務職員の職務能力の向上	<p>病院の中核となる人材の育成に向け、経営分析に係るセミナーや外部研修への参加等を通じて、専門的知識を有する職員の育成に努めている。医療を取り巻く環境が変化するなか、経営課題に柔軟に対応できる人材の育成を一層推進していただきたい。</p>

【2 勤務する職員に魅力ある病院づくり】

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備	<p>職員の意欲を高め、公正な人事評価を実現するため、令和6年度に人事評価制度を刷新した。新たな評価制度においては、経営改善に寄与する目標を設定し、職務を細かく分類したうえで、職種や等級に応じた評価を行うものとした。今後、制度を適正に運用し、経営改善や職員の意欲向上に努めていただきたい。</p>
(2) 職員満足度の向上	<p>令和4年度に、職員の意見を聴くための病院長による面談を実施し、令和5年度からは、職員アンケートによる勤務環境に対する満足度や評価の把握に取り組んだ。アンケート結果を基に、働きやすい職場づくりに向けて検討し、職員へのフィードバックを行い、職員満足度の向上を図っていただきたい。</p>
(3) 働き方改革への取組	<p>医師の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者を活用するなど、組織的にタスク・シフト／シェアを推進し、労働時間の削減や業務の効率化に取り組んだ。</p> <p>また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実により、職員が仕事と育児を両立しやすいように支援し、安心して働ける職場づくりを推進している。</p>

中期目標	中期計画	法人自己評価の判断理由 (実施状況等)
1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築		
(1) 効率的な運営及び管理体制の確立		
<p>医療環境の変化に的確に対応できるように、全職員が目標を共有し、協力して達成できるよう効率的な運営管理を実施すること。また、理事長を中心に、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告を踏まえ、各診療科等の経営分析や改善計画の策定、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとでの業務運営を実施すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自立性や機動性の高い運営を行うことを目的とした地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定機関である理事会の決定事項の院内周知のため、管理職で組織する会議等の体制を確立する。 適材適所の職員配置を行い、人的資源を有効活用し、効率的な業務運営を行う。 経営意識の向上のため、月次の収支報告による経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握に努める。 全職員が法人の課題を共有し、経営に対する責任感やコスト意識を持って積極的に経営に参画するとともに、自律的な運営に向けた業務の改善及び効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023（R5）年度までは執行部会議、2024（R6）年度については病院運営会議及び管理職を中心とする診療連絡会議、各部門の所属長で構成する部会等で、理事会の決定事項や法人の経営状況などを報告した。2024（R6）年度からは執行部会議を法人運営会議、病院運営会議、診療所運営会議に分割し、2025（R7）年度からは健診センター運営会議を加えた。それぞれの部門で経営や運営等について協議し、法人運営会議で報告した。また、2025（R7）年12月からは改めてこれらを統合し、合同運営会議として次年度の体制を目指した会議運用に変更した。 医師の働き方改革推進のため、医療支援課を新設するなど、必要に応じ柔軟に組織改編を行っている。 また、職員の希望も加味した配置転換を行い、人的資源の有効活用に努めた。 臨機応変に院内外のニーズに応じた組織改編を行うとともに職員配置も見直し、人的資源の有効活用に努めた。2023（R5）年度からは経営改善会議を開催（不定期）し、経営状況の把握と経営に関する情報提供を行い、収支状況の改善に向けた取組を行った。 経営方針が幹部職員に十分に共有されておらず、その結果、具体的な運営方策が現場職員まで浸透していない状況であった。さらに、コンサルタントも診療連絡会議において「各部署で取り組むように」との発言を繰り返すにとどまり、課題の分析はできているものの、具体的な対応策の実行には至らない状態が続いていた。 2024（R6）年度からは、収支状況の改善と経営状況を意識した取組として、経営改善アクションプランを作成し、経営改善に向けたそれぞれの部署の取組を毎月の病院運営会議で報告した。 また、2025（R7）年度も経営指標をまとめたマネジメントシートを作成し経営状況の改善に取り組んだ。

(2) 事務職員の職務能力の向上		
<p>診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向等について迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略について企画・立案を行い、専門的知識・経験を有する者を地方独立行政法人職員として計画的に採用するとともに、育成に取り組むこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営の現状を客観的な視点から捉え、経営改善を図ることができる人材を採用及び育成し、経営基盤を盤石なものにする。 ・ 事務能力だけではなく医療知識の習得にも努めながら、経営感覚とコスト意識を高め、病院経営の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の中核となる人材育成を図るため、役職者研修の開催や経営分析セミナー、病院会計に関する外部研修を受講するなど、育成に努めているが、病院運営や病院経営に専門能力を有する職員の育成については不十分である。2025（R7）年度は、外部研修や各種セミナーへの参加を通じて、病院経営に直結する知識の習得や役職者の経営参画意識の向上を図った。また、医事課における請求精度向上、経営企画課における経営分析力の強化、経理課における会計・購買分野の知識向上に取り組むなど、各課において経営分析・経営改善に資する人材育成を推進した。 ・ 事務では、入院診療単価の向上を目指した期別入院率の目標値を定め、医療職との協働に努めたが、収益向上には至らなかった。
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり		
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備		
<p>職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を運用すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の勤務意欲の一層の向上を図るため、人事給与制度の見直しを行い、職員の職務を通じて発揮された意欲や能力、実績等を公正に評価し、成果を上げた職員が報われるような制度づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024（R6）年度から人事評価制度を刷新した。刷新した人事評価制度では「目標設定」、「職務分析」、「行動評価」の3つの点において改善を図り、「目標設定」では病院の経営改善に必要な項目を設定し、成果を評価、「職務分析」では部署内の業務を5つに分類し、担当業務を評価、「行動評価」では各階層で求められるスキルを職種・等級ごとに6つの項目を評価することで公正な評価ができるよう努めた。 ・ 2025（R7）年度は、人事評価制度の定着と、職員の意欲向上につながる制度運用として、人事制度検討委員会で評価表の内容や運用上の課題について検討した。また、運用状況を確認しながら、評価項目・評価表の点検を実施し、ブラッシュアップに向けた論点整理を進めたものの、制度自体の大きな改定には至らなかった。
(2) 職員満足度の向上		
<p>職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、法人で働く全ての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。また、診療周辺業務の負担を軽減するた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員アンケートを年1回以上行い、積極的に意見や要望等に応えるよう努める。また、相談窓口を設けるなど、職員が気軽に相談できる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022（R4）年度は職員の意見を具体的に聞き取るため、病院長が自ら面談を実施した。2023（R5）年度には看護部に所属する正規職員を対象に職員アンケートを実施した。アンケートは満足度を測る20の質問を「仕事に関する質問」、「勤務条件に関する質問」、「職場環境に関する質問」の3つのカテゴリーに分けて行

<p>め、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。</p>		<p>い、アンケート結果を分析し看護部にフィードバックすることができた。2024（R6）年度は看護部と看護部以外の部署に分けて正規職員を対象に職員アンケートを実施した。病院長面談やアンケートをとおして職員の不満や要望を把握することができた。可能な限り要望には対応し、職員の満足度向上に努めている。2025（R7）年度も継続し、前年度との比較や、経年推移を踏まえた課題整理と改善策の検討につなげた。</p>
<p>(3) 働き方改革への取組</p>		
<p>これまでの仕事の進め方や働き方を見直し、生産性の向上を図りながら「働きやすい職場環境の実現」を目指すため、業務の効率化やタスク・シフト／シェア等による所定外労働時間の削減、休暇取得の促進に取り組むこと。また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実等、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける環境を整備すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員にとって働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフバランスに配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。また、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフト／シェアを推進するなど、働き方改革関連法を順守する体制を整備する。 多様な雇用形態や処遇、短時間勤務制度等を用い、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりを推進するとともに、ニーズに応じた院内保育所の柔軟な運用を図り、離職防止や復職支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた組織改編や夜間休日の部分宿直許可取得による非常勤医師の確保を行い、地域における医療提供体制を維持しつつ、働き方改革を推進している。 また、部署間でのタスク・シフト／シェア等業務改善を図り、働きやすい環境整備に努めている。 2025（R7）年度は、医師事務作業補助者の活用を推進し、医師の研究に関する資料作成等にも対応し、業務支援の幅を拡大した。 さらに、特定行為看護師を1名増員し診療体制を強化した。 育児・介護休業法では、短時間勤務制度の利用は「子が3歳未満の場合」となっているが、法人の規程では「子が小学校就学の始期に達するまで」と法定を上回る運用をしている。 また、院内保育所では職員の勤務時間に応じて預かり時間やお迎え時間に柔軟に対応している。職員からの要望もあり、2025（R7）年度から、夜間預かりを未就学児から小学生まで拡大した。 さらに、早期の職場復帰支援として、最低預かり年齢を生後6か月から生後2か月へ緩和して職員が安心して子育てと就労を両立できる環境を整備した。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

業務実績評価						
年度評価				中期目標期間評価		(参考) 中期目標期間 見込評価
2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	法人自己評価	設立団体評価	
B	C	C	C	C	C	C

設立団体評価に係るコメント

下記の実施状況により、中期目標をことから、C評価が妥当と判断した。

【1 経営基盤の構築】

令和4年度及び令和5年度に交付された新型コロナウイルス感染症に係る補助金等が終了したことに伴い、経常収支比率は悪化している。令和6年度からは、経営改善アクションプランに基づく取組を実施しており、入院及び外来の医業収益の確保に努めている。

しかし、目標未達成による収入の減少、費用負担の増加により、収支の累積赤字が増大したことから、安定した経営基盤の確立には至っていない。引き続き、持続可能な地域医療提供体制の構築に向け、経営基盤の強化に努めていただきたい。

【2 収益の確保と費用の節減】

(1) 収益の確保	<p>医師意見交換会を通じて地域医療連携を強化するとともに、救急患者や紹介患者の受入体制を強化することで、収益の確保に努めた。財務の健全化に向け、診療報酬請求の適正化や未収金の回収にも取り組み、キャッシュフローの改善を図っている。</p> <p>しかし、大半の収益確保の指標が未達成であり、収益改善に至っていない。経営指標の改善に向けた目標設定及び進捗管理を徹底し、収益の確保に努めていただきたい。</p>
(2) 費用の節減	<p>後発医薬品の積極的な使用、診療材料の継続的な価格交渉、委託契約における仕様の見直しなどを通じて、費用の節減に努めた。今後も物価高騰への対応として、業務の効率化による費用節減が求められる。</p>

【3 計画的な投資と財源確保】

地域の医療需要や求められる役割を担うために、計画的な設備投資が必要となる。医療機器については、機器購入委員会において検討したうえで整備を進めた。今後、医療施設の老朽化や耐用年数を経過した設備について、必要な機能を確保するための整備が必要となる。資金不足や債務の適正化が課題となるため、将来を見据えた中長期的な視点で、投資計画及び財源計画を策定していただきたい。

中期目標	中期計画	法人自己評価の判断理由 (実施状況等)																												
1 経営基盤の構築																														
<p>地方独立行政法人制度の特長を生かした柔軟で迅速な意思決定等により、自主性を発揮した経営が可能となることから自立した経営基盤の構築に努めること。また、市が地方独立行政法人に負担する運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることを十分に認識し、更なる経営の健全化を図ること。</p>	<div><ul style="list-style-type: none">自立性や機動性の高い運営を行うことを目的とした地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に生かし、より一層効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、質の高い医療サービスを効果的に提供することにより収入の確保に努めるなど、自発的に経営改善に努める。中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、戦略的な運営を行う。</div> <div>【指標】</div> <table><tr><th>年度</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><td>項目</td><td></td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>100.2%</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>95.5%</td></tr></table> <p>※予算、収支計画及び資金計画は、別表のとおり</p>	年度	2025 (R7)	項目		経常収支比率	100.2%	医業収支比率	95.5%	<div><ul style="list-style-type: none">中期計画の作成に基づき、計画の内容を経営改善アクションプランとして作成し、各部署が具体的に課題について取り組める体制を整えた。これにより、稼働率が向上し、2025（R7）年度は1日平均延入院患者数が161.6人に到達することができ、1日入院診療単価も53,759円となった。2023（R5）年度に総務省から公立病院経営強化ガイドラインが発出され、第2期中期計画の添付資料としてまとめた。ここには、経営改善に必要な様々なデータを指標として掲載した。これにより、目標が明確になった。 急性期を中心にDPC制度に基づく高い診療単価を推移できるような目標を立て実行した。</div> <div>【実績】</div> <table><tr><th>年度</th><th>2022 (R4)</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><td>項目</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>118.2%</td><td>90.0%</td><td>85.4%</td><td>85.5%</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>76.9%</td><td>76.2%</td><td>80.5%</td><td>79.2%</td></tr></table> <p>※予算・収支計画及び資金計画は、別表のとおり</p>	年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	項目					経常収支比率	118.2%	90.0%	85.4%	85.5%	医業収支比率	76.9%	76.2%	80.5%	79.2%
年度	2025 (R7)																													
項目																														
経常収支比率	100.2%																													
医業収支比率	95.5%																													
年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)																										
項目																														
経常収支比率	118.2%	90.0%	85.4%	85.5%																										
医業収支比率	76.9%	76.2%	80.5%	79.2%																										
2 収益の確保と費用の節減																														
(1) 収益の確保																														
<p>診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置等により、確実に収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の管理及び早期回収に努めること。 また、医薬品、診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直し等、事業運営に係るあら</p>	<div><ul style="list-style-type: none">診療体制の充実と地域医療連携の強化により入院患者数を確保し、病床利用率を高い水準で運営する。</div>	<div><ul style="list-style-type: none">2022（R4）年度は地域医療連携室が医師意見交換会を開催し、医師の意見を地域医療連携に反映させた。メディカル通信を発行し診療科紹介を開始した。2023（R5）年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、病棟再編を実施し、急性期病床中心の受入態勢を整えた。2024（R6）年度は、コンサルタントからの助言のもと、入院患者数の増加を目標に入院10対退院8の原則及び救急外来受診者の経過観察入院に取り組んだ。これにより、1月の患者数は延べ180人に達した。</div>																												

ゆる支出を点検し、その節減や改善に努めること。

- 高度医療機器の効果的な稼働や新規加算の算定等により収入増を図る。
- 診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生防止や法的措置も含め、未収金対策の強化に取り組む。

【指標】

年 度 項 目	2022 (R4) (実績)	2025 (R7) (目標)
1日平均入院患者数	160人	200人
入院診療単価	48,735円	52,450円
平均在院日数(一般病床)	14日	13日
病床利用率	78.5%	80.0%
1日平均外来患者数	350人	350人
外来診療単価	12,500円	13,500円

※2022(R4)年度の稼働数は203床、2025(R7)年度の指標は250床を想定

しかし、年度の実績では、1日平均入院患者数や平均在院日数、病床稼働率等は計画値に達していない。

- HCU(ハイケアユニット)では重症度・看護必要度について継続的に確認し、加算の取り漏れがないように努めた。
また、2024(R6)年度は、急性期看護補助体制加算の加算追加や療養環境加算の算定範囲を拡大した。さらに、入退院支援加算を2から1に上げることで増収を図った。
- 請求漏れや査定減を防止するために、委員会にて請求事例や査定について検証している。電子カルテの更新により査定数は増加した。
しかし、全体の診療報酬請求金額に対する査定割合は1%未満である。
未収金対策として、経済的理由により支払が困難な場合には、ソーシャルワーカー等が経済的問題を解決するため早期に介入できるようにしている。また、患者未収金については、該当者に対し、金額を精査し督促状を送付して回収に努めた。

【実績】

年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
1日平均入院患者数	129.4人	141.6人	167.3人	161.6人
入院診療単価	61,993円	56,865円	53,342円	53,759円
平均在院日数(一般病床)	15.1日	15日	15日	16日
病床利用率 ※	63.7%	69.8%	82.4%	64.6% (250床) 79.6% (203床)
1日平均外来患者数	364.5人	364.4人	376.2人	375.5人
外来診療単価	13,804円	13,705円	13,347円	13,282円

※2022(R4)年度から2024(R6)年度の病床利用率算定に係る稼働病床は203床
2025(R7)年度目標の病床利用率算定に係る病床稼働数は250床、運用病床の病床利用率算定に係る病床稼働数は203床

		2025（R7）年度機能評価係数が上昇し、0.12035となった。 2020（R2）年度機能評価係数0.0892。																	
(2) 費用の節減																			
<div>医薬品、診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直し等、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減や改善に努めること。</div>	<div><ul style="list-style-type: none">医薬品や医療材料等について、調達、院内各部門への供給、在庫管理などを一元的に事業者委託するSPDの効果的な活用を図る。また、同種同効品の推進、後発医薬品の採用促進等を図ることにより、一層の費用の節減を進める。その他の固定費用においても精査を行い、節減に努める。月次決算において経営に関する情報を迅速に把握し、各診療科や部門の状況に対して適時に比較分析するなど、効率的な病院経営を行う。</div>	<div><ul style="list-style-type: none">医薬品について、積極的に後発医薬品の採用を行った。診療材料の価格については継続して価格交渉を行い、費用削減に努めた。 また、材料管理を委託しているSPD業者と診療材料管理委員会において、運用の改善や材料の安価品への切替えを行っている。主に償還価格のないものについて、在庫品の切り替えによる値下げ交渉を行った。結果、2024（R6）年度は、年間678万円の削減を実現できた。総合施設管理については、業務内容の見直しを行うことで委託費の削減を図った。また、2023（R5）年度及び2024（R6）年度においては、システム管理業務の内製化やニュークックチル納入業者の見直しにより、費用の削減を実現した。さらに、2025（R7）年度には、植栽管理業務、駐車場管理業務および清掃業務の内製化を実施し、委託費の削減につなげた。月次報告及び収支状況報告書の作成により、各診療科や各部署がどの様に加算等の取得に向け取り組むべきか、それぞれの活動がどの様にDPC期間に貢献しているのかを明らかにした。これらを明確に提示することで効率的な病院経営を行えるよう努めた。また、これらを各会議でも報告し、迅速に対応できるよう働きかけた。</div>																	
	<div>【指標】</div> <table><tr><td>年 度 項 目</td><td>2022 (R4) (実績)</td><td>2025 (R7) (目標)</td></tr><tr><td>人件費対医業収益比率</td><td>77.5%</td><td>66.7%</td></tr></table>	年 度 項 目	2022 (R4) (実績)	2025 (R7) (目標)	人件費対医業収益比率	77.5%	66.7%	<div>【実績】</div> <table><tr><td>年 度 項 目</td><td>2022 (R4)</td><td>2023 (R5)</td><td>2024 (R6)</td><td>2025 (R7)</td></tr><tr><td>人件費対医業収益比率</td><td>73.8%</td><td>78.1%</td><td>73.9%</td><td>73.9%</td></tr></table>	年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	人件費対医業収益比率	73.8%	78.1%	73.9%	73.9%	
	年 度 項 目	2022 (R4) (実績)	2025 (R7) (目標)																
	人件費対医業収益比率	77.5%	66.7%																
	年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)														
人件費対医業収益比率	73.8%	78.1%	73.9%	73.9%															
<div>※ 公立病院経営強化プラン</div> <div>【指標】</div> <table><tr><td>年 度 項 目</td><td>2021 (R3) (実績)</td><td>2024 (R6) (目標)</td><td>2025 (R7) (目標)</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率</td><td>20.3%</td><td>18.2%</td><td>17.9%</td></tr></table>	年 度 項 目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)	材料費対医業収益比率	20.3%	18.2%	17.9%	<div>【実績】</div> <table><tr><td>年 度 項 目</td><td>2022 (R4)</td><td>2023 (R5)</td><td>2024 (R6)</td><td>2025 (R7)</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率</td><td>20.7%</td><td>19.9%</td><td>21.7%</td><td>20.5%</td></tr></table>	年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	材料費対医業収益比率	20.7%	19.9%	21.7%	20.5%
年 度 項 目	2021 (R3) (実績)	2024 (R6) (目標)	2025 (R7) (目標)																
材料費対医業収益比率	20.3%	18.2%	17.9%																
年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)															
材料費対医業収益比率	20.7%	19.9%	21.7%	20.5%															

	薬品費対 医業収益比率	6.7%	7.4%	6.9%		薬品費対 医業収益比率	7.1%	7.9%	8.4%	7.2%
	経費対 医業収益比率	25.9%	19.7%	18.0%		経費対 医業収益比率	26.6%	28.5%	28.1%	29.5%

3 計画的な投資と財源確保

<p>地域の医療ニーズや費用対効果などを総合的に勘案した中長期的な投資計画のもと、必要な医療機器の更新・整備を計画的に進め、その有効な利用を図るとともに、将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器等の更新や購入については、緊急度や必要性、投資効果等を検討して計画的に行う。また、将来必要となる設備投資に向けた財源の確保に努める。 人材育成においては、将来的な医療提供体制に向けて、資格取得に対する支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器については、医療機器購入委員会において検討を行い、原則として老朽化機器の更新にとどめ、新規導入の必要が生じた場合は補助金を活用した。 また、資金繰りを鑑みながらリースも利用するなど、状況に応じた財源の運用に努めた。医療機器の老朽化が進んでいるが、更新は必要最低限にとどめ、修理や部品交換で対応した。 診療材料の流通を担うSPD業者と定期的に連絡会議を開催し状況報告を受け運用の改善を協議した。併せて、採用中の診療材料の安価品への置き換え検討を行ったほか購入単価を交渉し、経費の削減を図った。購入実績については月次で別途報告を受け、経営分析を行った。2025（R7）年度には、職員1名を物品購入等の担当者とし、SPD業者と協働した。 研修参加、資格取得支援規程に基づき、教育研修費の助成や認定看護師等の認定資格取得のための助成を行っている。看護部においては規程を活用し、2022（R4）年度から2025（R7）年度までに認定看護師、臨床指導者、認定看護管理者、看護教員、特定看護師等の資格を取得することができた。
--	--	---

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

業務実績評価						
年度評価				中期目標期間評価		(参考) 中期目標期間 見込評価
2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	法人自己評価	設立団体評価	
B	A	A	B	B	B	A

設立団体評価に係るコメント

下記の実施状況により、中期目標をおおむね達成していることから、B評価が妥当と判断した。

【1 環境問題への取組】

医療機関として初の茨城エコ事業所として、地球温暖化防止に向け、省エネルギーや省資源など環境に配慮した取組を実施している。再生可能エネルギーの推進に向けてソーラーカーポートを導入し、CO₂排出量の削減に取り組んでいる。

また、リサイクルの推進に向け、ごみの分別を細分化し、リサイクル率の向上と年間の一般廃棄物の大幅な削減を図る取組を実施している。リサイクルに関する取組については、職員や地域住民に向けた情報発信により、環境意識の向上に向けた啓発に努めている。

引き続き、筑西市が目標として掲げるゼロカーボンシティの実現に向けて、環境負荷の低減と持続可能な医療の推進に取り組んでいただきたい。

中期目標	中期計画	法人自己評価の判断理由 (実施状況等)
1 環境問題への取組		
法人は、医療機関特有の環境負荷を認識し、地球環境に配慮した病院及び診療所経営を主体的に行うとともに、筑西市が目指す温室効果ガスの排出抑制等による二酸化炭素排出実質ゼロへの取組に協力すること。	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が地球温暖化対策等の環境問題に取り組むことの意義を、職員一人ひとりが認識のうえで職務に当たるよう、研修等の充実を図る。 省資源や省エネルギーへの取組を推進し、再生可能エネルギーを積極的に活用する。 リサイクル可能な紙資源等を適切に分別処分し、焼却される廃棄物を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内医療機関で初の茨城エコ事業所に登録されたことで、より一層、地球温暖化や廃棄物の増加など、深刻な環境問題の解決に取り組むべく、法人の活動が環境へ与える影響を職員一人ひとりが認識できるよう、継続的な情報発信を行った。 筑西市のゼロカーボンシティ宣言（ゼロカーボンシティ（脱炭素社会）に向けたまちづくりの推進）を目指すことを掲げているため、当法人としても再生可能エネルギーの促進を図るべく、ソーラーカーポートを導入し2026(R8)年1月に稼働を開始した。 リサイクルを推進するため、ゴミ箱を7種類に細分化した。 また、2024(R6)年度から、リサイクル促進のため、委託業者の見直しを行い、リサイクル率を高めることで、2025(R7)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人が排出するプラスチック廃棄物は、可能な限りリサイクルされるように努め、マイクロプラスチックが環境を汚染しないように留意する。 ・ 以上の取組を、職員及びその家族、来院者等を通じて地域社会に広げ、従前から法人が提唱する「まちづくり」の一環と位置付ける。 	<p>年度は、年間 29,618kg の削減につながった。また、資源ごみの買取りも依頼し、2025（R7）年度は150,000円の売上げがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ペットボトル及びペットボトルキャップ、缶、瓶、古紙のリサイクルに取り組んでいる。ペットボトルキャップに関しては、回収業者に依頼することで、リサイクル品の売上げの一部が、発展途上国の子どものためのワクチンとして寄附された。 ・ リサイクルへの取組について、職員への情報発信、院内掲示や広報紙に掲載することにより、地域住民への発信を行った。
--	--	---

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで） （百万円）

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	21,194	21,812	618
医業収益	19,044	18,067	▲977
運営費負担金	1,010	1,025	15
補助金等収益	1,140	2,720	1,580
営業外収益	176	185	9
運営費負担金	98	100	2
その他営業外収益	78	85	7
資本収入	3,265	4,060	795
運営費負担金	1,333	1,206	▲127
補助金等収益	270	370	100
長期借入金	1,337	1,583	246
定期預金	0	400	400
投資有価証券	0	500	500
設立団体出資金	325	0	▲325
計	24,635	26,057	1,422
支出			
営業費用	20,916	22,466	1,550
医業費用	18,910	20,343	1,433
給与費	11,634	11,566	▲68
材料費	3,460	3,758	298
経費等	3,792	5,000	1,208
研究研修費	24	19	▲5
一般管理費	2,006	2,123	117
営業外費用	102	117	15
資本支出	3,284	4,138	854
建設改良費	1,638	2,128	490
長期借入金償還金	463	214	▲249
移行前地方債債務償還金	1,167	1,167	0
貸付金	16	23	7
投資有価証券	0	500	500
設立団体納付金	0	106	106
計	24,302	26,721	2,419
予算収支	333	▲664	▲997

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

2 収支計画（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで） （百万円）

区 分	計画額	決算額	差額
収入の部	23,699	24,090	391
営業収益	23,523	23,897	374
医業収益	19,039	18,194	▲845
運営費負担金収益	2,317	2,205	▲112
補助金等収益	1,055	2,310	1,255
資産見返補助金戻入	1,112	1,187	75
営業外収益	176	193	17
運営費負担金収益	98	100	2
その他営業外収益	78	93	15
支出の部	23,859	25,473	1,614
営業費用	23,750	25,353	1,603
医業費用	21,744	23,258	1,514
給与費	11,598	11,530	▲68
材料費	3,451	3,769	318
経費等	3,789	5,129	1,340
減価償却費	2,881	2,812	▲69
研究研修費	25	19	▲6
一般管理費	2,006	2,095	89
営業外費用	104	116	12
臨時損失	5	4	▲1
純利益	▲160	▲1,383	▲1,223
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲160	▲1,383	▲1,223

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで） （百万円）

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	24,635	26,057	1,422
業務活動による収入	21,370	21,997	627
診療業務による収入	19,044	18,067	▲977
運営費負担金による収入	1,108	1,126	18
補助金等の収益	1,140	2,709	1,569
その他の業務活動による収入	78	96	18
投資活動による収入	1,603	2,478	875
運営費負担金による収入	1,333	1,206	▲127
その他の投資活動による収入	270	1,272	1,002
財務活動による収入	1,662	1,581	▲81
長期借入による収入	1,337	1,581	▲81
設立団体からの出資による収入	325	0	▲325
資金支出	24,302	27,008	2,706
業務活動による支出	21,018	22,977	1,959
給与費支出	11,634	11,566	▲68
材料費支出	3,460	3,758	298
その他の業務活動による支出	5,924	7,653	1,729
投資活動による支出	1,654	2,651	997
有形固定資産の取得による支出	1,638	2,128	490
その他の投資活動による支出	16	523	507
財務活動による支出	1,630	1,380	▲250
長期借入等の返済による支出	463	214	▲249
移行前地方債債務償還の償還による支出	1,167	1,167	0
資金収支	333	▲952	▲1,285
次期中期目標の期間への繰越金	1,428	1,026	▲402

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

〔人件費の見積り〕

・人件費の見積りについては、総額 13,640 百万円支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものとする。

〔運営費負担金の見積り〕

・運営費負担金の見積りについては、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局通知）に準じて算定した額とする。なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

第7 短期借入金の限度額

中期計画	実施状況	設立団体コメント
1 限度額 1,000 百万円	該当なし	なし
2 想定される短期借入金の発生理由 ・運営費負担金、建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応 ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応		

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

中期計画	実施状況	設立団体コメント
・法人の有する財産のうち不要財産となることが見込まれる土地及び建物について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第42条の2第1項の規定により、市に現物納付する。	・法人の有する財産のうち不要財産となることが見込まれる土地及び建物について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第42条の2第1項の規定により、2022(R4)年12月において市に現物納付した。	なし

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実施状況	設立団体コメント
・なし	該当なし	なし

第 1 0 余剰金の使途

中期計画	実施状況	設立団体コメント
・ 決算時に剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	該当なし	なし

第 1 1 料金に関する事項

中期計画	実施状況	設立団体コメント
1 診療料金等 ・ 法人の診療料金及びその他の諸料金(以下「診療料金等」とする。)は、次に定める額とする。 (1) 診療料金等の額は、健康保険法(大正 1 1 年法律第 7 0 号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 5 7 年法律第 8 0 号)、介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)その他の法令等により算定した額とする。 (2) 前号の規定によらない診療料金等は、理事長が別に定める。 (3) 消費税法(昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号)及び地方税法(昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号)の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前 2 号の料金について当該各号に規定する額に消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 2 診療料金等の減免 ・ 理事長が特別の事情があると認めたときは、診療料金等の全部又は一部を減免することができるものとする。 3 その他 「第 1 1 料金に関する事項」に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。	該当なし	なし

第 1 2 地方独立行政法人茨城県西部医療機構の業務運営等に関する規則(平成 3 0 年筑西市規則 3 5 号)に定める事項

中期計画	実施状況	設立団体コメント																																																																				
<div>1 施設及び設備に関する計画（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで）</div> <div>(百万円)</div> <table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>1,337</td><td>筑西市長期借入金等</td></tr></table> <div>(注1)金額については見込みである。 (注2)各事業年度の筑西市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</div> <div>※ 公立病院経営強化プラン</div> <div>【実績】</div> <div>(百万円)</div> <table><tr><th>年度 項目</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th><th>合計</th></tr><tr><td>健診センター整備</td><td>152</td><td>355</td><td>0</td><td>507</td></tr><tr><td>電子カルテ更新</td><td>0</td><td>0</td><td>830</td><td>830</td></tr><tr><td>合計</td><td>152</td><td>355</td><td>830</td><td>1,337</td></tr></table> <div>2 中期目標の期間を超える債務負担</div> <div>(1) 移行前地方債償還債務</div> <div>(百万円)</div> <table><tr><th></th><th>中期目標 期間償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総債務 償還額</th></tr><tr><td>移行前地方債 償還債務</td><td>1,167</td><td>3,923</td><td>5,090</td></tr></table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	1,337	筑西市長期借入金等	年度 項目	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計	健診センター整備	152	355	0	507	電子カルテ更新	0	0	830	830	合計	152	355	830	1,337		中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債 償還債務	1,167	3,923	5,090	<div>1 施設及び設備に関する計画（2022（R4）年度から2025（令7）年度まで）</div> <div>(百万円)</div> <table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>実績</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>1,917</td><td>筑西市長期借入金等</td></tr></table> <div>【実績】</div> <div>(百万円)</div> <table><tr><th>年度 項目</th><th>2023 (R5)</th><th>2024 (R6)</th><th>2025 (R7)</th><th>合計</th></tr><tr><td>健診センター整備</td><td>322</td><td>715</td><td>50</td><td>1,087</td></tr><tr><td>電子カルテ更新</td><td>0</td><td>0</td><td>830</td><td>830</td></tr><tr><td>合計</td><td>322</td><td>715</td><td>880</td><td>1,917</td></tr></table> <div>2 中期目標の期間を超える債務負担</div> <div>(1) 移行前地方債償還債務</div> <div>(百万円)</div> <table><tr><th></th><th>中期目標 期間償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総債務 償還額</th></tr><tr><td>移行前地方債 償還債務</td><td>1,167</td><td>3,923</td><td>5,090</td></tr></table>	施設及び設備の内容	実績	財源	病院施設、医療機器等整備	1,917	筑西市長期借入金等	年度 項目	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計	健診センター整備	322	715	50	1,087	電子カルテ更新	0	0	830	830	合計	322	715	880	1,917		中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債 償還債務	1,167	3,923	5,090	<div>これから医療施設の老朽化や耐用年数を経過した設備の整備が必要となるため、財源の確保が求められるなか、資金不足や債務の適正化が一層重要な課題となる。</div> <div>将来を見据えた中長期的な視点から、設備投資計画及び財源計画を策定するよう努めていきたい。</div>
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																																				
病院施設、医療機器等整備	1,337	筑西市長期借入金等																																																																				
年度 項目	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計																																																																		
健診センター整備	152	355	0	507																																																																		
電子カルテ更新	0	0	830	830																																																																		
合計	152	355	830	1,337																																																																		
	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																																																			
移行前地方債 償還債務	1,167	3,923	5,090																																																																			
施設及び設備の内容	実績	財源																																																																				
病院施設、医療機器等整備	1,917	筑西市長期借入金等																																																																				
年度 項目	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	合計																																																																		
健診センター整備	322	715	50	1,087																																																																		
電子カルテ更新	0	0	830	830																																																																		
合計	322	715	880	1,917																																																																		
	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																																																			
移行前地方債 償還債務	1,167	3,923	5,090																																																																			

(2) 長期借入金償還債務(長期リース債務を含む)
(百万円)

	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還債務	463	1,287	1,751

3 積立金の処分に関する計画

・なし

附 則(2022(R4)年3月22日認可)

この中期計画は、2022年4月1日から施行する。

附 則(2023(R5)年6月23日認可)

この中期計画は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第26条第1項の規定による市長の認可の日から施行する。

(2) 長期借入金償還債務(長期リース債務を含む)
(百万円)

	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還債務	214	1,776	1,990

3 積立金の処分に関する計画

・なし